

【資料編】会議資料

(1) 検討会（第1回）

配布資料一覧

資料番号	タイトル
資料1	平成28年度 九州・沖縄地方の気候変動影響・適応策検討会について
資料2	気候変動の影響への適応に関する最近の動きについて
資料3	気候変動適応情報プラットフォームの概要
資料4	農林水産省における適応策関連の取組
資料5	平成28年度 九州・沖縄地方の気候変動影響・適応策実施予定業務について



環境省
九州地方環境事務所

適応策を進めるために

■適応策普及のためにクリアすべきポイント

- ①緩和策メインの温暖化対策、「適応」の認識不足
- ②広範囲かつ縦割り行政的な取り組みにより体系化が困難
- ③リスク認識が困難

■解決策

- ①効率化

組織一体となり、限られた予算・人的資源で効果を得る

 - 情報基盤、モニタリング、研究開発、人材育成、普及啓発、合意形成、優先すべき課題の抽出、認識の共有
- ②主流化

既存の行政計画等に適応の視点を盛り込む

 - 条例等例に位置付け、行政ルールに則った手順で進める
 - マスタープラン、環境計画等に盛り込み、PDCAサイクルを確立する
- ③リスク評価の反映

現在実施している施策を「気候変動リスク」の観点から見直す

 - 現在の浸水対策や品種改良などの対策に基づき、将来の気候変動に備えて、これらの施策を発展させて考える

九州地方環境事務所

環境省

九州地方環境事務所

環境省

資料2「気候変動の影響への適応に関する最近の動きについて」
竹本 明生（環境省 地球環境局 気候変動適応室長）

[illegible]

平成27年11月27日開議決定

■目指すべき社会の姿

- ## ■基本戦略

- ### ■対象期間

- ## ■基本的な進め方

- ## ＜分野別施策(第2部)＞

- ## ＜基盤的・國際的施策(第3部)＞

- 6

地方公共団体や事業者等の適応行動支援ツールとして、
国立環境研究所に設置

<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/>

「気候変動適応情報プラットフォーム」ポータルサイトの主なコンテンツ



8

10

http://www.pref.tokushima.jp/public_comment/2016070800011/files/soangaiyo.pdf 平成28年9月27日議会提出

【1】基本的対策

- 地勢、産業、人口構成等の地域の特性を踏まえ、気候変動の影響のリスク低減及び効果的な活用の両面から対策を実施

(1) 県土保全分野に係る対

- 【3】 国民等の理解及び行動の促進に係る対策

○日常生活質に及ぶ気候変動の影響を述べ

- 日常生活等における気候変動の影響や対応について理解し、自ら行動
- 気候変動の影響について地域における現状や将来予測の情報収集、調査研究
- 県民、事業者等への情報提供

平成29年度環境省重点施策における適応策について			
「気候変動の影響への適応計画」を踏まえた取組として、気候リスク等に関する科学的知見の充実、ヒートアイランド対策、熱中症対策等を着実に実施していく。			
【単位:百万円】			
主な措置	H29年度 概算要求額	H28年度 予算額	
気候変動影響評価・適応推進事業	1,169	429	
国立研究開発法人国立環境研究所運営費交付金 (うち、適応関連研究経費)	13,817 の内数	11,695 の内数	
環境研究総合推進費関係経費 (うち、適応関連研究経費)	6,006 の内数	5,293 の内数	
(新)オリンピック・パラリンピック暑熱環境測定事業	31	0	
クールシティ推進事業	42	43	
熱中症対策推進事業	71	80	
(新)廃棄物・リサイクル分野における気候変動影響の分析 及び適応策の検討	25	0	

12

地域適応コンソーシアムの概要	
北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州の7ブロックに「地域適応コンソーシアム」を構築し、地域の適応の取組を促進する。	
■地域適応コンソーシアムの構築・運営 地域の自治体、研究機関、事業者、NPO等が参画する「地域適応コンソーシアム」を構築し、地域の気候変動影響に関する情報や、各主体の取組等を共有する。 ■地域における気候変動影響の観測・監視・予測 地域のニーズが高い分野・項目について、地域の気候変動の影響に関する観測・監視・予測を行い、地域の気候リスク情報として整理し、わかりやすくまとめる。 ■適応研修プログラム等の構築・実施 地域の自治体、研究機関、事業者、NPO等の人材育成のため、地域特性を踏まえた各主体向けの適応研修プログラムを構築・実施する。	

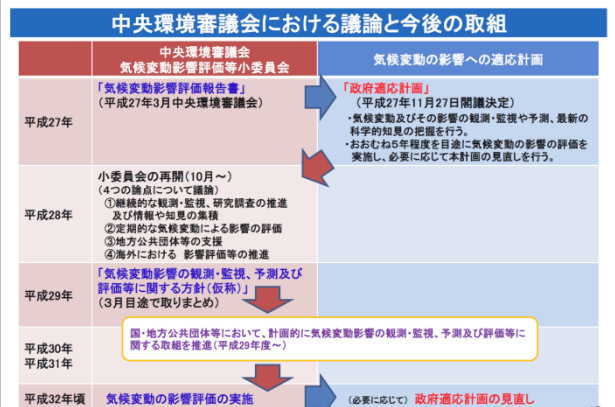
14

中央環境審議会 気候変動影響評価等小委員会			
気候変動の影響への適応計画を踏まえ、気候変動が日本にあたえる影響及びリスクの評価について審議する			
住 居 区	委員長	国立研究開発法人国立環境研究所 理事長	
氏 名	職 名	氏 名	職 名
秋葉 達宏	国立保健医療科学院 統括研究官	高橋 久	気象庁気象研究所 環境・応用気象研究部 部長
秋元 圭吾	公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループ・ブルー・フリーダー 主要研究員	田中 亮	法政大学社会学部・同大学院政策科学研究科 教授
天野 邦彦	国土交通省国土技術政策総合研究所 河川研究部 部長	中本 英一	国立大学法人京都大学防災研究所 教授
石川 洋一	国立研究開発法人海洋研究開発機構 気候変動適応技術開発プロジェクトチーム プロジェクト長	中村 浩	国立大学法人東北大学大学院生命科学部 教授
藤田 雅幸	公立大学法人高松大学 副学長	野村 幸宏	国立大学法人弘前大学大学院理工学研究科 教授
江守 正孝	国立研究開発法人国立環境研究所 地球環境研究センター 気候変動リスク評価研究室長	横山 真弘	国立大学法人長崎大学 熱帯医学研究所 教授
沖 大幹	国立大学法人東京大学生産技術研究所 教授	藤原 英夫	国立研究開発法人国立環境研究所 理事
島崎 昭雄	国立大学法人筑波大学 生命環境系 主幹研究員	宇田 泰雄	国立研究開発法人森林総合研究所 研究ディレクター
木村 秀明	国立研究開発法人水産研究・教育機構 東北水産研究所 資源管理課 課長・いり資源グループ長	吉澤 弘明	国立大学法人東京大学大学院工学系研究科 教授
木村富士男	国立大学法人筑波大学 計算科学研究センター 非常勤研究員、筑波大学名誉教授	増井 利雄	国立研究開発法人国立環境研究所 社会環境システム研究センター 統合環境経済研究室 室長
木本 昌秀	国立大学法人東京大学大気海洋研究所 副所長・教授	松井 智哉	国立研究開発法人 森林総合研究所 気候変動研究室 室長
倉嶋 一郎	国立感染症研究所 所長	三村 健男	国立大学法人茨城大学 学長
小池 啓雄	国立研究開発法人土木研究所 水気質・リスクマネジメント国際センター センター長、東京大学大学院 教授	八木 一伸	国立研究開発法人農業・食品技術総合研究機構 農業環境変動研究センター 環境化学研究部 部長
長岡 隆	国立研究開発法人国立環境研究所 社会環境システム研究センター 広域影響・対策モデル研究室 主任研究員	光岡 泰夫	国立大学法人東京大学 名誉教授
高村伸子	国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 教授	山田 正	中央大学理工学部・同大学院工学研究科 教授

16



13



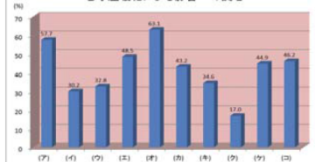
15

気候変動影響評価等小委員会における主な論点	
本小委員会においては、平成27年3月に取りまとめた「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について(意見具申)」において示された4つの課題を主な議論の対象とし、それぞれ下記の論点を中心に議論を進め、その結果を整理していくこととする。(特に(1)及び(2)の論点について重点的に議論する。)	
(1) 継続的な観測・監視、研究調査の推進 ○気候変動の進行状況の継続的な観測・監視は、どのような体制で進めていくべきか。 ○気候変動やその影響の予測に関する調査研究は、どのような条件で行っていくべきか。 ○気候変動リスクを構成する外力(ハザード)、脆弱性、曝露のうち、脆弱性や曝露に関する調査研究は、どのように実施すべきか。	(2) 定期的な気候変動による影響の評価 ○定期的に気候変動による影響評価を実施していくための仕組みや体制は、どうあるべきか。
(3) 地方公共団体等の支援 ○地方公共団体等による気候変動の影響評価等の取組を促進していくには、どのような情報や支援ツールを提供していくべきか。 ○地方公共団体、民間事業者、国民等のステークホルダーが、気候変動の影響等についての理解を深めていくには、どのような普及啓発を進めていくべきか。	(4) 海外における影響評価等の推進 ○世界各地で発生した気候変動の影響(世界の食糧供給に及ぼす影響、グローバルサプライチェーンの中断による影響など)が日本国内に及ぼす影響について、どのように評価していくべきか。 ○途上国における気候変動の影響評価等の支援は、どのように進めていくべきか。

17

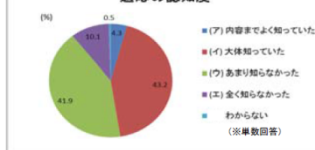
(参考)地球温暖化対策に関する世論調査(適応関連)

地球温暖化による影響への関心

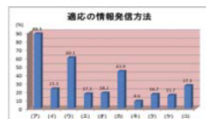


- (ア) 農作物の品質や収量が低下すること
 - (イ) 水質が悪化すること
 - (ウ) 洪水が増加すること
 - (エ) 野生生物や植物の生息域が変化すること
 - (オ) 洪水、高潮、高波などの自然災害が増加すること
 - (カ) 熱中症が増加すること
 - (キ) 感染症が増加すること
 - (ク) 工場や生産設備への被害
 - (ケ) 豪雨による停電や交通でインフラ・ライフラインに被害が出ること
 - (コ) 生活環境の快適さが損なわれること
- (※複数回答)

適応の認知度



適応の情報発信方法



- (ア) テレビの広報
 - (イ) ラジオの広報
 - (ウ) 新聞や雑誌の広報
 - (エ) 事業者のポスター・パンフレット
 - (オ) 地方公共団体や民間企業などのポスター・パンフレット
 - (カ) 学校などの教育機関
 - (キ) シンポジウムなどのイベント
 - (ク) 関係者のホームページ
 - (ケ) 地方公共団体や民間企業などのホームページ
 - (コ) ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディア(SMG)
- (※複数回答)

資料3 「気候変動適応情報プラットフォームの概要」

脇岡 靖明（国立研究開発法人 国立環境研究所 社会環境システム研究センター
地域環境影響評価研究室長）

気候変動適応情報プラットフォームの概要 国立環境研究所 社会環境システム研究センター 地域環境影響評価研究室 脇岡靖明 第一回 九州・沖縄地方気候変動影響・適応策検討会 2016年10月28日 @リファレンス大博多宴会場11 階1109室	気候変動適応情報プラットフォーム CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM A-PLAT
気候変動適応情報プラットフォームとは？ 気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT: CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM)は、気候変動の影響への適応に関する情報を一元化して提供します。 「気候変動の影響への適応計画」の閣議決定 (平成27年11月)を受けて開設されたポータルサイト 気候変動の影響への適応計画 基本戦略（抜粋） - 気候リスク情報等の体系化と共有等を通じた各主体の理解と協力の促進を図る - 地方公共団体における気候変動影響評価や適応計画策定、普及啓発等への協力等を通じ、地域における適応の取組の促進を図る	記念シンポジウム特設ページ 気候変動適応情報プラットフォーム「気候変動シンポジウム」開催 8月30日 適応が加速する未来、気候変動にどう備えるか イイノホール 2016年8月30日に行われた 記念シンポジウムの講演の動画を 講演資料をご覧いただけます。
CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM A-PLAT コンテンツ 12メニューで構成： 主なページ： 1. 気候変動の影響への適応とは 2. 適応計画 3. 分野別影響と適応 4. 全国都道府県情報 5. 気候変動の影響に適応しよう！ 6. 地方公共団体会員専用ページ	CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM 1. 気候変動の影響への適応とは？ 気候変動による影響とその適応策について解説 適応への取り組み事例

CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM

2. 適応計画

気候変動の影響への適応計画（平成27年閣議決定）の概要と本文へのリンク

地方公共団体がすでに策定した適応計画へのリンク（掲載計画が取れたもののみ）

国 地方公共団体

「気候変動の影響への適応計画」（平成27年閣議決定）の概要と本文へのリンク

地方公共団体がすでに策定した適応計画へのリンク（掲載計画が取れたもののみ）

CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM

3. 分野別影響&適応

「気候変動の影響への適応計画」を分野ごとにまとめて紹介

分野別影響&適応

7分野において独自検証されている影響及び将来予測される影響とそれに対する適応計画の概要

専門審判による影響評価結果

「日本における気候変動による影響の評価に関する報告書と今後の課題について」（国研研報）で報告された各分野の気候変動の影響の評価結果

「重大性」「緊急性」「確信度」の考え方

気候変動の影響に対する判断について解説

例）農業の影響

例）農業の適応策

CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM

4. 全国・都道府県情報> トップページ

都道府県別の気候と気候変動による影響の予測

気候変動の影響に対する指標

指標

過去・未来の年平均気温・降水量

将来予測される年平均気温・降水量

農業、森林、自然災害、健康、水環境・水資源

「環境省環境研究推進費<⑧> 適応化影響評価・適応政策に関する総合的研究」における研究成果に基づく

CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM

4. 全国・都道府県情報> 福岡> 気温

気象官署の年平均気温の推移（気象庁提供）

気候モデル

予測期間（元は基準期）

排出シナリオ（RCP2.6・4.5・8.5）

将来予測される年平均気温の推移

CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM

4. 全国・都道府県情報> 長崎> 降水量

過去の年降水量

将来の年降水量

「ご利用の手引き」

解説と影響予測の解説

CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM

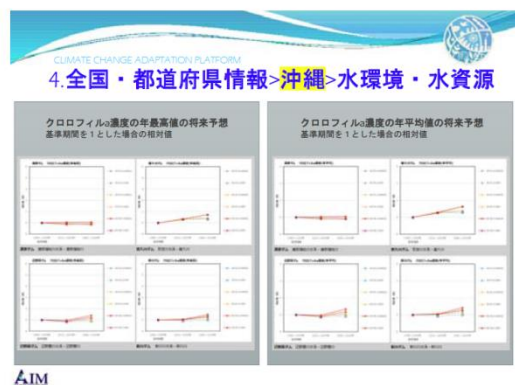
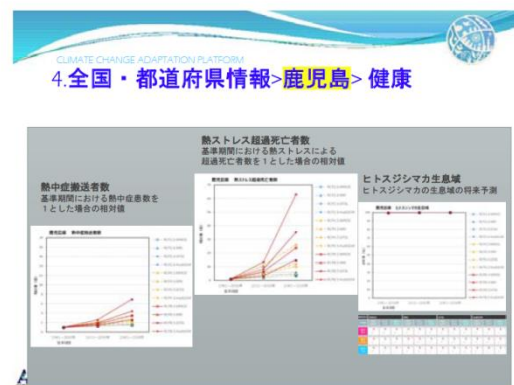
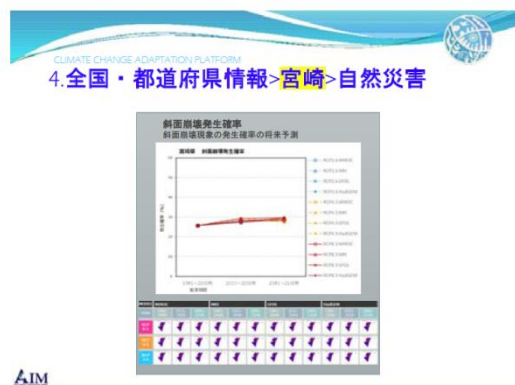
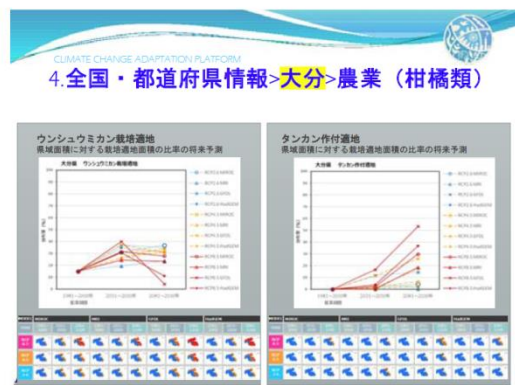
4. 全国・都道府県情報> 佐賀> 農業（コメ）

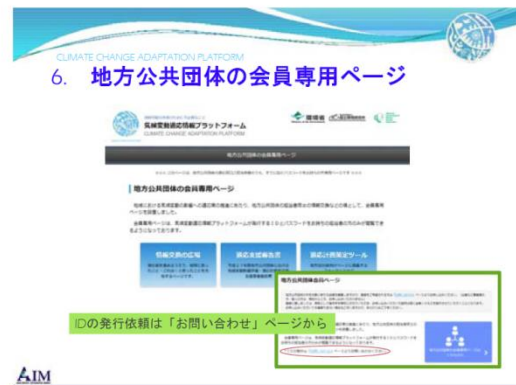
コメ収量（収量重視、品種：ヒノヒカリ）

基準期間のコメの収量を1とした場合の相対値

コメ収量（品質重視、品種：ヒノヒカリ）

高温に因る品質低下リスクが「低」の収量の将来予測





注:上表の重大性、緊急性及び確信度は、「日本における気候変動による影響に関する評価報告書」(平成27年3月 中央環境審議会 地球環境部会 気候変動影響評価等小委員会)の抜粋

取 組	○ 高寒地の影響を軽減・軽減できる品種や高寒耐性品種等の導入など通常の生産現場への普及と指導	【本組、関係団体等に対して】 - 気候変動影響評価において、重大性が特に大く、緊急性及び確信度が高いとされたこと上表の項目を参考に、より重点的に取り組む。
	○ 新たな適応技術の導入支援	【その他の関係者】 - これまで取り組んできた対策を引き続き取り組む。
	○ 地方と連携した気候化による影響等のモニタリング	- 今後の影響予測と対応、新たな品種と栽培管理技術の開発、又はその他の基礎研究に取り組む。
	○ 「地球温暖化影響調査レポート」、農林水産省ホームページによる情報発信	

注: フィガロン、ジベレリン、プロヘドロキサモンは植物成長調整剤

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100. 101. 102. 103. 104. 105. 106. 107. 108. 109. 110. 111. 112. 113. 114. 115. 116. 117. 118. 119. 120. 121. 122. 123. 124. 125. 126. 127. 128. 129. 130. 131. 132. 133. 134. 135. 136. 137. 138. 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150. 151. 152. 153. 154. 155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162. 163. 164. 165. 166. 167. 168. 169. 170. 171. 172. 173. 174. 175. 176. 177. 178. 179. 180. 181. 182. 183. 184. 185. 186. 187. 188. 189. 190. 191. 192. 193. 194. 195. 196. 197. 198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207. 208. 209. 210. 211. 212. 213. 214. 215. 216. 217. 218. 219. 220. 221. 222. 223. 224. 225. 226. 227. 228. 229. 230. 231. 232. 233. 234. 235. 236. 237. 238. 239. 240. 241. 242. 243. 244. 245. 246. 247. 248. 249. 250. 251. 252. 253. 254. 255. 256. 257. 258. 259. 260. 261. 262. 263. 264. 265. 266. 267. 268. 269. 270. 271. 272. 273. 274. 275. 276. 277. 278. 279. 280. 281. 282. 283. 284. 285. 286. 287. 288. 289. 290. 291. 292. 293. 294. 295. 296. 297. 298. 299. 300. 301. 302. 303. 304. 305. 306. 307. 308. 309. 310. 311. 312. 313. 314. 315. 316. 317. 318. 319. 320. 321. 322. 323. 324. 325. 326. 327. 328. 329. 330. 331. 332. 333. 334. 335. 336. 337. 338. 339. 340. 341. 342. 343. 344. 345. 346. 347. 348. 349. 350. 351. 352. 353. 354. 355. 356. 357. 358. 359. 360. 361. 362. 363. 364. 365. 366. 367. 368. 369. 370. 371. 372. 373. 374. 375. 376. 377. 378. 379. 380. 381. 382. 383. 384. 385. 386. 387. 388. 389. 390. 391. 392. 393. 394. 395. 396. 397. 398. 399. 400. 401. 402. 403. 404. 405. 406. 407. 408. 409. 410. 411. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 418. 419. 420. 421. 422. 423. 424. 425. 426. 427. 428. 429. 430. 431. 432. 433. 434. 435. 436. 437. 438. 439. 440. 441. 442. 443. 444. 445. 446. 447. 448. 449. 450. 451. 452. 453. 454. 455. 456. 457. 458. 459. 460. 461. 462. 463. 464. 465. 466. 467. 468. 469. 470. 471. 472. 473. 474. 475. 476. 477. 478. 479. 480. 481. 482. 483. 484. 485. 486. 487. 488. 489. 490. 491. 492. 493. 494. 495. 496. 497. 498. 499. 500. 501. 502. 503. 504. 505. 506. 507. 508. 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516. 517. 518. 519. 520. 521. 522. 523. 524. 525. 526. 527. 528. 529. 530. 531. 532. 533. 534. 535. 536. 537. 538. 539. 540. 541. 542. 543. 544. 545. 546. 547. 548. 549. 550. 551. 552. 553. 554. 555. 556. 557. 558. 559. 560. 561. 562. 563. 564. 565. 566. 567. 568. 569. 570. 571. 572. 573. 574. 575. 576. 577. 578. 579. 580. 581. 582. 583. 584. 585. 586. 587. 588. 589. 590. 591. 592. 593. 594. 595. 596. 597. 598. 599. 600. 601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609. 610. 611. 612. 613. 614. 615. 616. 617. 618. 619. 620. 621. 622. 623. 624. 625. 626. 627. 628. 629. 630. 631. 632. 633. 634. 635. 636. 637. 638. 639. 640. 641. 642. 643. 644. 645. 646. 647. 648. 649. 650. 651. 652. 653. 654. 655. 656. 657. 658. 659. 660. 661. 662. 663. 664. 665. 666. 667. 668. 669. 670. 671. 672. 673. 674. 675. 676. 677. 678. 679. 680. 681. 682. 683. 684. 685. 686. 687. 688. 689. 690. 691. 692. 693. 694. 695. 696. 697. 698. 699. 700. 701. 702. 703. 704. 705. 706. 707. 708. 709. 710. 711. 712. 713. 714. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 724. 725. 726. 727. 728. 729. 730. 731. 732. 733. 734. 735. 736. 737. 738. 739. 740. 741. 742. 743. 744. 745. 746. 747. 748. 749. 750. 751. 752. 753. 754. 755. 756. 757. 758. 759. 760. 761. 762. 763. 764. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771. 772. 773. 774. 775. 776. 777. 778. 779. 780. 781. 782. 783. 784. 785. 786. 787. 788. 789. 790. 791. 792. 793. 794. 795. 796. 797. 798. 799. 800. 801. 802. 803. 804. 805. 806. 807. 808. 809. 810. 811. 812. 813. 814. 815. 816. 817. 818. 819. 820. 821. 822. 823. 824. 825. 826. 827. 828. 829. 830. 831. 832. 833. 834. 835. 836. 837. 838. 839. 840. 84

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100. 101. 102. 103. 104. 105. 106. 107. 108. 109. 110. 111. 112. 113. 114. 115. 116. 117. 118. 119. 120. 121. 122. 123. 124. 125. 126. 127. 128. 129. 130. 131. 132. 133. 134. 135. 136. 137. 138. 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150. 151. 152. 153. 154. 155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162. 163. 164. 165. 166. 167. 168. 169. 170. 171. 172. 173. 174. 175. 176. 177. 178. 179. 180. 181. 182. 183. 184. 185. 186. 187. 188. 189. 190. 191. 192. 193. 194. 195. 196. 197. 198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207. 208. 209. 210. 211. 212. 213. 214. 215. 216. 217. 218. 219. 220. 221. 222. 223. 224. 225. 226. 227. 228. 229. 230. 231. 232. 233. 234. 235. 236. 237. 238. 239. 240. 241. 242. 243. 244. 245. 246. 247. 248. 249. 250. 251. 252. 253. 254. 255. 256. 257. 258. 259. 260. 261. 262. 263. 264. 265. 266. 267. 268. 269. 270. 271. 272. 273. 274. 275. 276. 277. 278. 279. 280. 281. 282. 283. 284. 285. 286. 287. 288. 289. 290. 291. 292. 293. 294. 295. 296. 297. 298. 299. 300. 301. 302. 303. 304. 305. 306. 307. 308. 309. 310. 311. 312. 313. 314. 315. 316. 317. 318. 319. 320. 321. 322. 323. 324. 325. 326. 327. 328. 329. 330. 331. 332. 333. 334. 335. 336. 337. 338. 339. 340. 341. 342. 343. 344. 345. 346. 347. 348. 349. 350. 351. 352. 353. 354. 355. 356. 357. 358. 359. 360. 361. 362. 363. 364. 365. 366. 367. 368. 369. 370. 371. 372. 373. 374. 375. 376. 377. 378. 379. 380. 381. 382. 383. 384. 385. 386. 387. 388. 389. 390. 391. 392. 393. 394. 395. 396. 397. 398. 399. 400. 401. 402. 403. 404. 405. 406. 407. 408. 409. 410. 411. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 418. 419. 420. 421. 422. 423. 424. 425. 426. 427. 428. 429. 430. 431. 432. 433. 434. 435. 436. 437. 438. 439. 440. 441. 442. 443. 444. 445. 446. 447. 448. 449. 450. 451. 452. 453. 454. 455. 456. 457. 458. 459. 460. 461. 462. 463. 464. 465. 466. 467. 468. 469. 470. 471. 472. 473. 474. 475. 476. 477. 478. 479. 480. 481. 482. 483. 484. 485. 486. 487. 488. 489. 490. 491. 492. 493. 494. 495. 496. 497. 498. 499. 500. 501. 502. 503. 504. 505. 506. 507. 508. 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516. 517. 518. 519. 520. 521. 522. 523. 524. 525. 526. 527. 528. 529. 530. 531. 532. 533. 534. 535. 536. 537. 538. 539. 540. 541. 542. 543. 544. 545. 546. 547. 548. 549. 550. 551. 552. 553. 554. 555. 556. 557. 558. 559. 560. 561. 562. 563. 564. 565. 566. 567. 568. 569. 570. 571. 572. 573. 574. 575. 576. 577. 578. 579. 580. 581. 582. 583. 584. 585. 586. 587. 588. 589. 590. 591. 592. 593. 594. 595. 596. 597. 598. 599. 600. 601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609. 610. 611. 612. 613. 614. 615. 616. 617. 618. 619. 620. 621. 622. 623. 624. 625. 626. 627. 628. 629. 630. 631. 632. 633. 634. 635. 636. 637. 638. 639. 640. 641. 642. 643. 644. 645. 646. 647. 648. 649. 650. 651. 652. 653. 654. 655. 656. 657. 658. 659. 660. 661. 662. 663. 664. 665. 666. 667. 668. 669. 670. 671. 672. 673. 674. 675. 676. 677. 678. 679. 680. 681. 682. 683. 684. 685. 686. 687. 688. 689. 690. 691. 692. 693. 694. 695. 696. 697. 698. 699. 700. 701. 702. 703. 704. 705. 706. 707. 708. 709. 710. 711. 712. 713. 714. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 724. 725. 726. 727. 728. 729. 730. 731. 732. 733. 734. 735. 736. 737. 738. 739. 740. 741. 742. 743. 744. 745. 746. 747. 748. 749. 750. 751. 752. 753. 754. 755. 756. 757. 758. 759. 760. 761. 762. 763. 764. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771. 772. 773. 774. 775. 776. 777. 778. 779. 780. 781. 782. 783. 784. 785. 786. 787. 788. 789. 790. 791. 792. 793. 794. 795. 796. 797. 798. 799. 800. 801. 802. 803. 804. 805. 806. 807. 808. 809. 810. 811. 812. 813. 814. 815. 816. 817. 818. 819. 820. 821. 822. 823. 824. 825. 826. 827. 828. 829. 830. 831. 832. 833. 834. 835. 836. 837. 838. 839. 840. 84

「環境と産業」では、最も先進的な環境技術に関する国際会議「平成15年（第）10次環境と産業に関する国際会議」が開催された。環境技術による産業の発展の促進と環境の保全の両面に資するものとして、IPCCの第3次評価報告書で、先進国工業の環境技術は競争優位性となり、これらが工業の発展に貢献する。先進国産業技術に求められる環境技術は、環境技術の「特定・伝播・普及」の過程で、その発展を促進する。先進国による環境技術の普及は、発展途上国の工業化を促進する（報告書第4章）。

「地球温暖化問題に関するレポート」は、地球温暖化と経済に与える影響の両面を論じている。各国産業の成長や発展、高度な生活水準の維持と地球温暖化による公害防止の両面から、環境技術の発展を促進する必要があると述べられている。環境技術の発展は、環境技術の普及と相俟って進んでいくとされている。

なお、今回の報告書には、環境技術が最も先進的な環境技術ではないとされている。また、先進国環境技術の普及は、これらの環境技術による公害防止の両面に資するものとして、IPCCの第3次評価報告書で、先進国工業の環境技術は競争優位性となり、これらが工業の発展に貢献する。先進国産業技術に求められる環境技術は、環境技術の「特定・伝播・普及」の過程で、その発展を促進する。先進国による環境技術の普及は、発展途上国の工業化を促進する（報告書第4章）。

また、今回の報告書には、環境技術が最も先進的な環境技術ではないとされている。また、先進国環境技術の普及は、これらの環境技術による公害防止の両面に資するものとして、IPCCの第3次評価報告書で、先進国工業の環境技術は競争優位性となり、これらが工業の発展に貢献する。先進国産業技術に求められる環境技術は、環境技術の「特定・伝播・普及」の過程で、その発展を促進する。先進国による環境技術の普及は、発展途上国の工業化を促進する（報告書第4章）。

[illegible]

図・政策経路分析報告書「米の生産物価政策」(その一)作成

| | | |
|--------|---|---|
| 取
組 | <p>【食品分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配給管理、水管理等の基本技術の徹底 <p>【食品衛生分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予防情報等を活用した週間防除等の徹底 ・発生増加が予想される害虫に対する被害軽減技術の開発（2019年計画） | <p>【食品分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高温耐性品種の開発・普及の推進 ・今後の品種開発は、高温耐性の付与を基本とする ・生産者、消費者が一体となった高温耐性品種の選定、導入促進、試食等による消費拡大等を実施（2016年度） ・高温不飽和に対する耐性を併せ持つ育種素材の開発（2015年度以降） |
| | | |

報告された事例によれば、影響の種類としては、例年と同様、水田においてどうりんごの収穫量、トマトの熟度不良、乳用牛の繁殖成績の低下

また、各地でとられた適応策については、水稲の食味・耐性品種、トマトのオートボンプ、乳用牛飼育における飼料用草設置等の導入が数年よりも早く、今後とも、本レポートにおいて示されている影響、適応策、今後の課題等、水産省気候変動適応計画に基づく取組が各都道府県で推進されることを期待する。

【結果】
 自然発酵の養生土は育ちたが、数日と経過後に腐食は少ななかった。
 一般土比率は32.4%となり、適度10倍の半以下まで減った。

| 腐食率・一般土比率 (%) | | | | | | | | | | | |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|
| H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | |

[illegible]

【2008】
 1. 英語配当金は株主が買付権を知っているもの、平成22年の場合は買付権のある配当金は約

- ・労働輸入を進める必要。
- ・労働時間の繰り下げについては、労働時間を基準時間からずらすとともに、労働分配により生産コスト削減を図る観点からも、検討が必要。
- ・労務管理については、高齢化等により能力とされる領域にあるが、生産後半に際せしめないよう、適切な施策を行う必要。

【新刊】
ふどう、豆んぐで景色半島・景色満点。目録け景観が置かれるとともに、20年からぶどうの風景
の報告ができています。

【読み方】
景観の目録け防止のため、ぶどうでは景観への乗かけ、豆んぐでは景観の景観の設置等が
取り進められています。

- ・ ふどうについて、葉裏への傘かけは非侵襲的な効果があるものの、品種によっては葉色のため得付きが悪い必要がある。
- ・ りんごについて、被害資材の設置は非侵襲的な効果があるものの、導入コストがかかる。

＜対策＞

【新質】
 一方でアザミヤカと銀葉性、無色変異。いもこで定着化の速い種は見られたが、銀葉は発生と同様に

【対応策】

トマトでヒートポンプの導入率、いちごで夏鈴どりの品種における株元冷却網に取り組まれている。

【課題】

① トマトについて、「ヒートポンプ」は導入したことで電気代増しのコストと品質向上による収量向上と繁殖性確保を要する必要がある。

② いちごについては、「株元冷却」はサブタイプにできる範囲



【影響】
乳量・乳成分の低下は、乳質と関係は深かったが、質優成績の低下、産乳率は近所と同様の数値があった。

【適応策】
産乳段階等による産後の牛の養育対策に取り組まれている。

【課題】

10-3 地球温暖化影響調査レポート(つづき)

都道府県における適応策の取組状況

【果樹】かんきつ類からアボカドへ転換（愛媛県）

松山市の島しょ部や海岸部はうんしゅうみかん、いよかんの産地であるが、平成20年度よりアボカドを導入し、現在70戸、3haで栽培している。

今後は、安定生産のための栽培技術を確立し、平成27年に10haまで栽培面積を拡大することを目標としている。

【連絡先】松山市農業指導センター TEL: 089-976-1199

【花き】ヒートポンプを利用した高温期の夜間冷房処理（群馬県）

夏秋期の高温による草花の下葉生理障害・病害の発生抑制のため、平地地を中心にバラ、シクラメン等の鉢物生産者で高温が続く期間、夜間冷房を行っている。取り組み技術としてはヒートポンプを利用して夜間の気温を生育適温（約20度前後）まで下げ、品質を維持している。

今後は、ヒートポンプ導入生産者に対し高温が続く品質低下の恐れがある場合は夜間冷房の実施をすすめる。

【連絡先】群馬県農政技術支援課園芸技術係 TEL: 027-226-3070

12

10-4 地球温暖化影響調査レポート(つづき)

【飼料作物】耐暑性に優れたペレニアルライグラス「東北7号」を用いた現地実証試験（山梨県）

東北農業研究センター・農畜試験場で共同育成した耐暑性に優れたペレニアルライグラス「東北7号」を用いて、繁殖農家における放牧実証試験を次年度から実施予定。

今後は、今年度試験地の選定を行い、来年度に達成予定。

なお、本試験は畜産事業270320「寒冷地・温暖地における高品質多年生牧草の育成と利用年限延長のための技術確立」で実施している。

【連絡先】山梨県畜産試験場 TEL: 0551-32-3216

【水稲】水稲高温耐熱性品種の奨励品種採用（広島県）

近年、夏季の高温により南部低地高産地における「ヒノヒカリ」の品質低下が顕在化してきたため、高温耐熱性に優れた「恋の予感」を奨励品種に採用した。

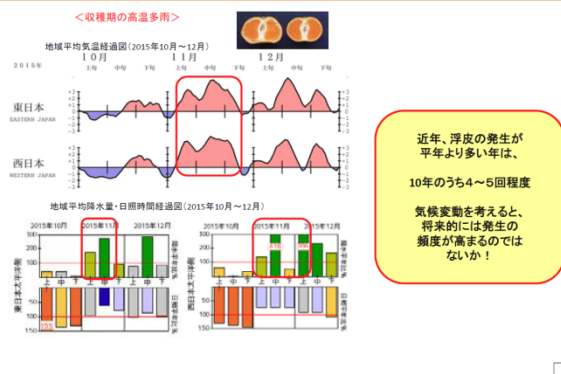
（平成26年度）
現在、「ヒノヒカリ」の品質低下が大きい地域から順次品種転換を図っている。

※「恋の予感」：近畿中国四国農業研究センター（現西日本農業研究センター）が平成26年に育種した品種で、「ヒノヒカリ」に比べ短稈で多収である。

【連絡先】広島県農業総合センター TEL: 082-513-3557

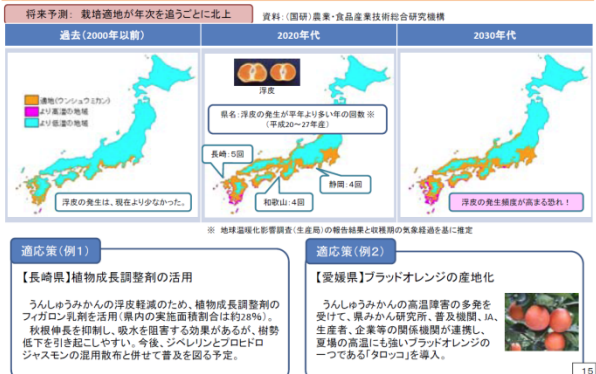
13

11 27年度うんしゅうみかんの浮皮多発に影響した気象



14

12 気候変動の果樹への影響と適応策(例)



15

13 適応策の導入検討

| | 適応策 | 検討のポイント |
|--------------|---|---|
| 現在の品種を維持する場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・適期収穫、直先選別、貯蔵時の予備の徹底(浮皮対策) ・表層換果、樹冠上部摘果 | <ul style="list-style-type: none"> ・高温障害の頻発化、将来の栽培適地の移動が予想される中で、今後同じ対策でしのげるか。 |
| 品種・品目を転換する場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・カルシウム剤、フィガロンの散布(浮皮対策) ・ジベレリン・プロヒドロジャクソン混用散布(浮皮対策) | <ul style="list-style-type: none"> ・導入に当たって、数年間の現地実証が必要。 ・ジベレリン・プロヒドロジャクソン混用散布は、使用条件によって着色遅延等の副作用を伴う。 |
| 品種・品目を転換する場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・浮皮になりにくい石地温州や川田温州への品種転換 ・浮皮になりにくい中晩柑への品種転換 | <ul style="list-style-type: none"> ・結果するまでに一定期間を要すること、収益性、将来的な需要、後継者の有無等を踏まえて検討する必要がある。 |
| 品種・品目を転換する場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・至熱帯・熱帯産樹等の導入(温暖化が進んだ場合、至熱帯・熱帯産樹の栽培適地が拡大するとの予想を踏まえ、機会を活用) | <ul style="list-style-type: none"> ・当該地域の気象条件への適応性の確認、栽培技術の確立のため、栽培実証が必要。 ・収益性、将来的な需要等を踏まえて検討する必要がある。 |

品種・品目を転換する場合、経営への影響も考慮して計画的に取り組むなど、
適応策の導入は長期的視野で考える必要！

16

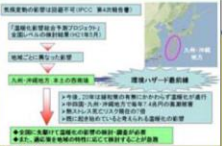
資料5「平成28年度九州・沖縄地方の気候変動影響・適応策実施予定業務について」
九州地方環境事務所

| | |
|---|--|
| <div> <div>環境省
九州地方環境事務所</div> <div>資料5</div> <div> <p>平成28年度 九州・沖縄地方の
気候変動影響・適応策
実施予定業務について</p> <p>九州地方環境事務所 環境対策課
平成28年10月28日(金)</p> </div> <div> <div>Kyushu Regional Environment Office MINISTRY OF THE ENVIRONMENT</div> <div>1</div> </div> </div> | <div> <div>環境省
九州地方環境事務所</div> <div> <p>平成28年度実施予定業務について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 庁内検討ワーキンググループ開催の支援 2. 適応策事例集の補完 3. プラットフォームとの連携 4. その他 </div> <div> <div>Kyushu Regional Environment Office MINISTRY OF THE ENVIRONMENT</div> <div>2</div> </div> </div> |
| <div> <div>環境省
九州地方環境事務所</div> <div> <p>平成28年度事業企画 その1</p> <p>庁内検討ワーキンググループ開催の支援</p> <div>  <div> <p>【1】庁内検討WG(地方公共団体適応研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体を対象(県・市町村)に、気候変動影響・適応策についての知識・認識の共有、適応策推進を図る。 ・講師1～2名、半日程度 ・開催候補 県、市町村 ・内容 適応策の必要性、先進事例紹介 </div> </div> <div> <p>【2】地方公共団体への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体において、部局横断的な枠組を活用し、気候変動の影響又は適応策に関する情報共有を行う部会等を独自に行う場合に、必要に応じて講師を派遣。 ・希望する地方公共団体のニーズを踏まえたうえで講師を決定。 </div> </div> <div> <div>Kyushu Regional Environment Office MINISTRY OF THE ENVIRONMENT</div> <div>3</div> </div> </div> | <div> <div>環境省
九州地方環境事務所</div> <div> <p>平成28年度事業企画 その2</p> <p>適応策事例集の補完</p> <div> <p>【3】適応策事例集の補完</p> <ul style="list-style-type: none"> ●九州・沖縄地方で実施している適応策に関する情報を収集・整理し、取組の参考となるように適応策事例集を作成。(H26、27) ●具体的には、検討会に参加する委員、行政機関が実施している気候変動影響への適応策に関する情報を収集・整理して事例集を補完する。主に情報公開している既存データを活用する。 </div> </div> <div> <div>Kyushu Regional Environment Office MINISTRY OF THE ENVIRONMENT</div> <div>4</div> </div> </div> |
| <div> <div>環境省
九州地方環境事務所</div> <div> <p>平成28年度事業企画 その3</p> <div>  </div> </div> <div> <div>Kyushu Regional Environment Office MINISTRY OF THE ENVIRONMENT</div> <div>5</div> </div> </div> | |

(2) 検討会（第2回）

配布資料一覧

| 資料番号 | タイトル |
|------|--|
| 資料1 | 平成28年度 九州・沖縄地方の気候変動影響・適応策検討会について |
| 資料2 | 平成28年度実施事業について |
| 資料3 | 適応策事例集（p.87～132に記載のため省略。） |
| 資料4 | 気候変動の影響への適応に関する最近の動きについて |
| 資料5 | 地域適応コンソーシアム事業の進め方（案） |
| 資料6 | 地方公共団体の取組促進に向けた情報提供、普及啓発等に係る関係府省庁の連携の進め方について |
| | （別紙）地方公共団体の取組促進に向けた情報提供、普及啓発等に係る施策一覧表 |

| <p style="text-align: center;"> 
 九州地方環境事務所
 資料 1 </p> <h2 style="text-align: center;">平成28年度 九州・沖縄地方の
気候変動影響・適応策検討会について
(目的・事業概要)</h2> <p style="text-align: center;">九州地方環境事務所 環境対策課
平成29年2月6日(月)</p> | <p style="text-align: center;"> 
 九州地方環境事務所 </p> <h2 style="text-align: center;">検討会の目的</h2> <p>九州・沖縄地方の気候変動(地球温暖化)影響・適応策検討会</p> <p>九州・沖縄地方は最も早く温暖化の影響を受けると考えられ、地方の特性に応じた適応策の検討が必要である。地方の特性に応じた適応策を推進するために、全国に先駆けて平成21年度から5年間に渡り、有識者を交えた検討会や健康分野ワーキンググループ(以下「WG」という。)の開催、一般向けパンフレットの作成による普及啓発に加え、地域WGにおいて地方公共団体が具体的に適応策に取り組む上での課題及び手順等をケーススタディにより検討してきたところである。</p> <p>平成28年度も引き続き、有識者及び行政機関による気候変動影響・適応策に関する最新の取組状況等の情報を共有する検討会を開催(2回開催)し、各分野における気候変動影響・適応策の認識を深めている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----|----|----------|-------|----------|-------|--------------|------|--------------------|-------|--------------------------|-------|--|-------|------------------------------------|------|
| <p style="text-align: center;"> 
 九州地方環境事務所 </p> <h2 style="text-align: center;">九州・沖縄地方の気候変動影響・適応策検討会の概要</h2> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <p>九州・沖縄地方の気候変動影響・適応策検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ●構成メンバー <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者(座長 浅野先生) 行政機関(国、県、政令指定都市) ●検討会(H21～) <ul style="list-style-type: none"> ・適応策の必要性について問題意識を共有 ・最新情報収集・整理(九州の温暖化影響や適応策) ・地方公共団体の取り組みに関する課題把握(アンケート調査) ●分野別WG(H21)…健康 ●地域WG(H23～) <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県(H23～24)、鹿児島県、長崎県(H25)、福岡県、宮崎県(H26)佐賀県、大分県、沖縄県(H27) ●講師派遣(H26～) <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県、宮崎県(H26) ●気候変動影響評価図(H26)、(H27) ●成果物 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット(H22)、(H27) ・事例集(H27) ・成果報告書(H23)、(H27) </div> <div style="flex: 1;">   </div> </div> | <p style="text-align: center;"> 
 九州地方環境事務所 </p> <h2 style="text-align: center;">検討会委員</h2> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th><th>氏名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡大学名誉教授</td><td>浅野 直人</td></tr> <tr> <td>九州大学名誉教授</td><td>小松 利光</td></tr> <tr> <td>法政大学 社会学部 教授</td><td>田中 充</td></tr> <tr> <td>琉球大学 工学部環境建設工学科 教授</td><td>堤 純一郎</td></tr> <tr> <td>長崎大学 熱帯医学研究所 小児感染症学分野 教授</td><td>橋爪 真弘</td></tr> <tr> <td>国立研究開発法人 国立環境研究所 社会環境システム研究センター 地域環境影響評価研究室 室長</td><td>弦岡 靖明</td></tr> <tr> <td>国立研究開発法人 水産研究・教育機構 西海区水産研究所 資源生産部長</td><td>吉村 拓</td></tr> </tbody> </table> | 役職 | 氏名 | 福岡大学名誉教授 | 浅野 直人 | 九州大学名誉教授 | 小松 利光 | 法政大学 社会学部 教授 | 田中 充 | 琉球大学 工学部環境建設工学科 教授 | 堤 純一郎 | 長崎大学 熱帯医学研究所 小児感染症学分野 教授 | 橋爪 真弘 | 国立研究開発法人 国立環境研究所 社会環境システム研究センター 地域環境影響評価研究室 室長 | 弦岡 靖明 | 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 西海区水産研究所 資源生産部長 | 吉村 拓 |
| 役職 | 氏名 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福岡大学名誉教授 | 浅野 直人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 九州大学名誉教授 | 小松 利光 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法政大学 社会学部 教授 | 田中 充 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 琉球大学 工学部環境建設工学科 教授 | 堤 純一郎 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長崎大学 熱帯医学研究所 小児感染症学分野 教授 | 橋爪 真弘 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国立研究開発法人 国立環境研究所 社会環境システム研究センター 地域環境影響評価研究室 室長 | 弦岡 靖明 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 西海区水産研究所 資源生産部長 | 吉村 拓 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p style="text-align: center;"> 
 九州地方環境事務所 </p> <h2 style="text-align: center;">現在の情勢・背景</h2> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年11月に気候変動による様々な影響に対し、政府全体として、全体で整合のとれた取組を総合的かつ計画的に推進するため、「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定された。 ・平成27年12月に開催されたCOP21パリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命以降の温度上昇について2℃未満とする目標を設定。1.5℃に抑える努力を追求することにも言及。 ・国内においては、温室効果ガスを2030年度に2013年度比26%削減するとの目標の達成に向けて着実に取り組んでいく必要がある。 ・平成28年5月に「地球温暖化対策計画」を策定するとともに、政府としても率先して対策に取り組むべく、「政府実行計画」を策定。 ・平成28年8月29日に気候変動適応情報プラットフォームポータルサイトを開設し、適応策に係る情報の一元化を図っている。九州事務所としても引き続き協力する。 ・平成28年11月に開催されたCOP22でも、枠組みやルール交渉に加え、気候変動対策の行動、実行にも焦点が当てられている。 | <p style="text-align: center;"> 
 九州地方環境事務所 </p> <h2 style="text-align: center;">平成28年度検討会実施業務</h2> <ol style="list-style-type: none"> 1. 庁内ワーキンググループの開催、講師派遣業務 2. 適応策事例集作成業務(再編) 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・環境イベントによる適応策の普及啓発 | | | | | | | | | | | | | | | | |

資料2「平成28年度実施事業について」
一般財団法人 九州環境管理協会

| | |
|---|--|
| <p>平成28年度九州・沖縄地方気候変動影響・適応策検討会(第2回)2017.02.06</p> <p>資料2</p> <p>平成28年度実施事業について</p> <p>九州環境管理協会</p> | <p>庁内検討WG開催支援業務の報告</p> |
| <p>1. 庁内検討WGの目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ●最も厳しい温室効果ガス排出削減努力を行っても、今後数十年間は地球温暖化の影響を避けられない。 ●現れる影響は地域によって異なるため、それぞれの地域で適応策に取り組む必要がある。 ●しかし、適応策についての認知度は低い。 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ●専門家の講演や報告、研究紹介を受け、避けられない地球温暖化の影響へ適切に対処していくためにどうすればよいかを考え、今後の地方公共団体における適応策の取り組みにつなげていく。 | <p>2. 庁内検討WGの開催概要</p> <p>①熊本県</p> <p>日 時：平成29年1月20日(金) 13:15～16:20
場 所：熊本県庁 新館2階 201会議室
参加者：熊本県職員
講師（小松委員、脇山氏、安藤氏、パシフィックコンサルタンツ株式会社）
九州地方環境事務所</p> <p>②佐世保市</p> <p>日 時：平成29年2月14日(火) 13:30～15:30
場 所：佐世保市 本庁舎4階 全員協議会室
参加者：佐世保市職員
講師（前田氏、パシフィックコンサルタンツ株式会社）
九州地方環境事務所</p> <p>③田川市</p> <p>現在調整中</p> |
| <p>3. 熊本県庁内検討WG【概要】</p> <p>①国、各府庁の取組、適応情報プラットフォームについて
竹田 幸司（九州地方環境事務所）</p> <p>②熊本県の気候変動について
宇野 克昭（熊本地方気象台）</p> <p>③適応策の取組について（防災分野）
小松 利光（九州大学名誉教授）</p> <p>④適応策の取組について（農業分野）
脇山 恭行
（国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター）</p> <p>⑤適応策の取組について（水産業分野）
安藤 忠（国立研究開発法人 水産研究・教育機構 西海区水産研究所）</p> <p>⑥熊本県における適応策の取組について
米野 栄晃（熊本県 環境生活部 環境局 環境立県推進課）</p> <p>⑦他自治体における取組事例の紹介
パシフィックコンサルタンツ株式会社</p> <p>⑧意見交換・質疑応答</p> | <p>4. 佐世保市庁内検討WG【概要】</p> <p>①気候変動に関する知見と我が国の適応計画策定について
竹田 幸司（九州地方環境事務所）</p> <p>②長崎県の気候変動の現状 ～九州・山口県の気候変動監視レポート2015より～
前田 藤彦（長崎地方気象台）</p> <p>③長崎県における気候変動の予測 気候変動影響評価図より
竹田 幸司（九州地方環境事務所）</p> <p>④モデル事業：地方公共団体における気候変動影響評価・適応策策定等支援事業
パシフィックコンサルタンツ株式会社</p> <p>⑤意見交換・質疑応答</p> |

適応策事例集補完業務の報告

7

適応策事例集の補完

- 昨年度とりまとめた適応策事例集の補完として、新規事例の追加・対象ホームページの更新確認を行う。



- 昨年度作成した事例集掲載事例の対象ホームページの更新確認を実施
- 今後、各県・政令市に情報照会を依頼する予定
(3月10日(金)締切)

資料3 適応策事例集

8

資料 4

「気候変動の影響への適応に関する最近の動きについて」

竹本 明生（環境省 地球環境局 総務課 気候変動適応室長）

資料4

地域適応コンソーシアム事業ブロック説明会
2017年2月6日 福岡合同庁舎

気候変動の影響への適応に関する 最近の動きについて

平成29年2月
環境省 地球環境局 気候変動適応室

気候変動の影響への適応計画について(構成)

○IPCC第5次評価報告書によれば、温室効果ガスの削減を進めても世界の平均気温が上昇すると予測
 ○気候変動の影響に対処するためには、「適応」を進めることが必要
 ○平成27年3月に中央環境審議会が気候変動影響評価報告書を取りまとめ(意見具申)
 ○我が国の気候変動【現状】 年平均気温は100年あたり1.14℃上昇、日降水量(100mm以上)の日数が増加傾向
 【将来予測】 厳しい温暖化対策をとった場合 平均1.1℃(0.5～1.7℃)上昇
 温室効果ガスの排出量が非常に多い場合 平均4.4℃(3.4～5.4℃)上昇
 ※20世紀末と21世紀末を比較

<基本的考え方(第1部)>

■目指すべき社会の姿
 ○気候変動の影響への適応策の推進により、当該影響による国民の生命、財産及び生活、経済、自然環境等への被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築

■基本戦略
 (1) 政府施策への適応の組み込み
 (2) 科学的知見の充実
 (3) 気候リスク情報等の共有と提供を通じた理解と協力の促進
 (4) 地域での適応の推進
 (5) 国際協力・貢献の推進

■対象期間
 ○21世紀末までの長期的な展望を意識しつつ、今後おおむね10年間にわたる基本的方向を示す

■基本的な進め方
 ○観測・監視や予測を行い、気候変動影響評価を実施し、その結果を踏まえ適応策の検討・実施を行い、進捗状況を把握し、必要に応じて見直す。このサイクルを繰り返す。

○おおむね5年程度を目途に気候変動影響評価を実施し、必要に応じて計画の見直しを行う。

<分野別施策(第2部)>

■農業、森林・林業、水産業
 ■水環境・水資源
 ■自然生態系
 ■自然災害・沿岸域

■健康
 ■産業・経済活動
 ■国民生活・都市生活

<基盤的・国際的施策(第3部)>

■観測・監視、調査・研究
 ■気候リスク情報等の共有と提供
 ■地域での適応の推進
 ■国際的施策

気候変動影響評価等小委員会における議論と今後の取組

| | 中央環境審議会
気候変動影響評価等小委員会 | 気候変動の影響への適応計画 |
|----------------|---|--|
| 平成27年 | 「気候変動影響評価報告書」
(平成27年3月中央環境審議会) | 「政府適応計画」
(平成27年11月27日閣議決定)
・気候変動及びその影響の観測・監視や予測、最新の科学的知見の把握を行う。
・おおむね5年程度を目途に気候変動の影響の評価を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行う。 |
| 平成28年 | 小委員会の再開(10月～)
(4つの観点について議論)
①継続的な観測・監視、研究調査の推進及び情報や知見の集積
②定期的な気候変動による影響の評価
③地方公共団体等の支援
④海外における影響評価等の推進 | |
| 平成29年 | 「今後の気候変動影響評価等に向けた取組の方針(仮称)」
(3月目途で取りまとめ) | (定期的に施策のフォローアップ) |
| 平成30年
平成31年 | 国・地方公共団体等において、計画的に気候変動影響評価等に関する取組を推進(平成29年度～) | |
| 平成32年度 | 第2次気候変動影響評価の実施 | (必要に応じて) 政府適応計画の見直し |

気候変動影響評価等小委員会における主な論点

本小委員会においては、平成27年3月に取りまとめた「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について(意見具申)」において示された4つの課題を主な議論の対象とし、それぞれ下記の論点を中心に議論を進め、その結果を整理していくこととする。

(1) 継続的な観測・監視、研究調査の推進

○気候変動の進行状況の継続的な観測・監視は、どのような体制で進めていくべきか。
○気候変動やその影響の予測に関する調査研究は、どのような条件で行っていくべきか。
○気候変動リスクを構成する外力(ハザード)、脆弱性、曝露のうち、脆弱性や曝露に関する調査研究は、どのように実施すべきか。

(2) 定期的な気候変動による影響の評価

○定期的に気候変動による影響評価を実施していくための仕組みや体制は、どうあるべきか。
・重大性、緊急性、確信度による評価方法に関する課題や改善点は何か
・様々な研究機関等が保有する気候変動影響に関する知見をどう収集・整理していくべきか
・脆弱性や曝露を含めた総合的な気候変動リスクの定量化・指標化は可能か

(3) 地方公共団体等の支援

○地方公共団体等による気候変動の影響評価等の取組を促進していくには、どのような情報や支援ツールを提供していくべきか。
○地方公共団体、民間事業者、国民等のステークホルダーが、気候変動の影響等についての理解を深めていくには、どのような普及啓発を進めていくべきか。

(4) 海外における影響評価等の推進

○世界各地で発生した気候変動の影響(世界の食糧供給に及ぼす影響、グローバルサプライチェーンの中断による影響など)が日本国内に及ぼす影響について、どのように評価をしていくべきか。
○途上国における気候変動の影響評価等の支援は、どのように進めていくべきか。

気候変動適応情報プラットフォームと地域適応コンソーシアム

気候変動の影響への適応計画(2015年閣議決定)の基盤的施策の中核的な取組

基本戦略2: 科学的知見の充実
基本戦略3: 気候リスク情報等の共有と提供を通じた理解と協力の促進
基本戦略4: 地域での適応の推進
基本戦略5: 国際協力・貢献の推進

気候変動適応情報プラットフォーム

- 気候リスク情報等を集約し、各主体の適応の取組を支える情報基盤。
- 2016年8月に、関係府省庁が連携して構築。
- 国立環境研究所が事務局として運営し、科学的にサポート。

(主な取組)

- 1 情報基盤整備: 気候変動や影響予測に関する科学的データの提供
- 2 支援ツール: 簡易モデル、リスクマップ、優良事例等による適応支援
- 3 人材育成: 関係者との協働でのデータ開発、専門家派遣等

地域適応コンソーシアム

- 環境省・農水省・国土交通省の連携事業。
- 国、都道府県、研究機関等による地域適応コンソーシアムを構築。
- 地域ニーズを踏まえた気候変動の影響予測計算を実施。

(調査・検討の主な内容)

- ・協議会メンバー間による適応に関する取組の共有と連携の推進
- ・モデルによる気候変動の影響予測計算
- ・科学的知見に基づく適応策の検討

気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)とは

2015年11月に閣議決定された政府の適応計画に促し、その基本戦略である「気候リスク情報等の共有と提供を通じた理解と協力の促進」を進める中核的な取組として、2016年8月に関係府省庁が連携して「気候変動適応情報プラットフォーム」を設置(事務局: 国立環境研究所)しました。

地方公共団体、事業者、国民などの各主体の適応の取組を支える情報基盤として、利用者ニーズに応じた情報の提供、適応の行動を支援するツールの開発・提供、優良事例の収集・整理・提供などを行います。

「気候変動適応情報プラットフォーム」ポータルサイトの主なコンテンツ

～ 適応策を検討する上で役立つデータを都道府県別に掲載～

全国・都道府県情報

気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)

気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)

気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)の主なコンテンツ

- ・気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)の概要
- ・気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)の活用方法
- ・気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)の問い合わせ先

CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM
全国・都道府県情報
都道府県別の気候と気候変動の影響の予測

データダウンロード

過去と将来予測される平均気温・降水量

気候変動の影響予測

【環境省環境研究総合推進費S-8温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究】における研究成果に基づくデータ等

6

CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM
気候変動の影響に適応しよう！
地方公共団体の取組

地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドライン

地方公共団体の会員専用ページ

地方公共団体の適応計画

例：徳島県気候変動適応戦略

7

CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM
アジア太平洋適応情報プラットフォーム
(COP22で日本の気候変動対策支援イニシアティブとして発信)

アジア太平洋適応情報プラットフォームは、先進国・途上国の大学・研究機関が有する気候リスク情報をオンラインで共有する基盤となるものであり、日本の国立環境研究所を事務局とし、2020年までに構築する。

このプラットフォームは、2016年8月に運用を開始した日本の気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）をベースとして構築する。

最新の科学的な気候リスク情報を提供することで、途上国の適応策の支援を行う。

途上国の行政・研究機関と協働し、このプラットフォームの下で、以下の活動を進める。

① 二国間の重点的な調査研究を通して、地域における気候変動影響予測のデータセットを開発する。
② 適応策の立案に活用する行政官やステークホルダーの支援ツールを開発する。
③ 気候変動影響評価及び適応策立案の人材育成を行う。

2020年までにアジア太平洋地域に拡大

アジア太平洋地域の建設

8

モデル事業：
地方公共団体における気候変動影響評価・適応計画策定等支援事業

11のモデル自治体を対象に、気候変動の影響評価や、適応計画の策定等に関する支援を実施

地方公共団体における適応計画の策定手順や課題等を整理することにより、他の地方公共団体での取組に活用

○平成27・28年度支援対象団体(11団体)

| 地域 | 自治体名称 | 地域 | 自治体名称 | 地域 | 自治体名称 |
|----|--------------|----|---------|----|---------|
| 東北 | 福島県、仙台市 | 中部 | 三重県 | 四国 | 愛媛県 |
| 関東 | 埼玉県、神奈川県、川崎市 | 近畿 | 滋賀県、兵庫県 | 九州 | 長崎県、熊本県 |

<熊本県> 「第5次環境基本計画」(平成28年2月)

<仙台市> 「仙台市地球温暖化対策推進計画(2016-2020)」(平成28年3月)

<川崎市> 「川崎市気候変動適応策基本方針」(平成28年6月)

<神奈川県> 「神奈川県地球温暖化対策計画改定案」(平成28年5月)

<福島県> 「福島県の気候変動と影響の予測」(平成28年3月)

<愛媛県> 「気候変動の影響と適応の推進」(平成28年3月)

<三重県> 「三重県の気候変動影響と適応のあり方について」(平成28年4月)

<兵庫県> 「温暖化適応体系表」(平成28年5月)

9

地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドライン

1. ゴールとプロセスをイメージする

2. 適応の推進体制を構築する

3. 現在の気候変動とその影響を整理する

4. 将来の気候変動とその影響予測を整理する

5. 既存施策における気候変動影響への対応等を整理する

6. 気候変動影響を評価する

7. 適応計画を策定する

8. 住民等との情報共有を図る

ポイント

● 実際の策定の流れは多様。それぞれの自治体の実情に応じて、柔軟に手順を応用することが重要。
例えば：順番を変える／同時に進める／一旦スキップする／簡易に済ませる／後で戻る／省略する

10

地域適応コンソーシアム事業について

○ 環境省・農林水産省・国土交通省の連携事業。
○ H29～H31年度の3カ年で実施。(予定)
○ 国、都道府県、地域の研究機関等による地域適応コンソーシアムを構築。
(調査・検討の主な内容)
・ 地域協議会メンバー間による適応に関する取組の共有と連携の推進
・ 地域ニーズのある分野について、モデルによる気候変動の影響予測計算を実施
・ 科学的知見に基づく適応策の検討

全国運営委員会

調整・連携

地域協議会

環境省、農林水産省、国土交通省、関係研究機関等により構成

気候変動適応情報プラットフォーム事務局(国立環境研究所)が委員会の事務局としてサポート

中国四国 中部 北海道・東北 九州・沖縄

○ 地域における科学的知見に基づく具体的な適応策の立案・実施。
○ 科学的知見を2020年を目途とする第2次気候変動影響評価に活用。

11

○都道府県(政令指定都市)にお願いしたいこと
 ⇒地域適応コンソーシアム事業への参画
 ・調査希望調書の作成・提出
 ・地域適応コンソーシアム地域協議会への参加
 ・地域協議会における適応に関する取組の共有
 ・必要なデータの提供や有識者・関係団体等の紹介その他の協力
 ・調査結果を踏まえた適応策の検討

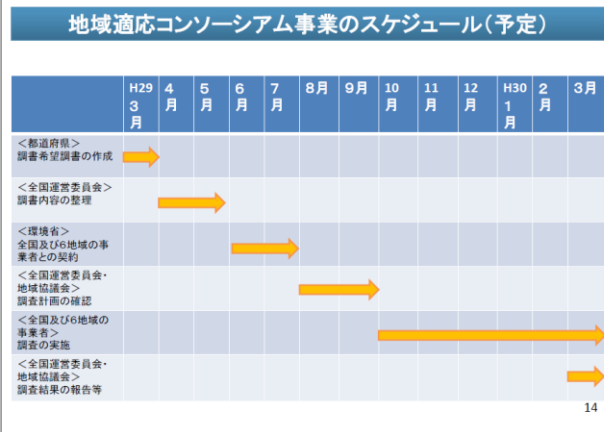
○国の地方支分部局にお願いしたいこと
 ⇒地域適応コンソーシアム事業への参画
 ・地域適応コンソーシアム地域協議会への参加
 ・地域協議会における適応に関する取組の共有
 ・必要なデータの提供や有識者・関係団体等の紹介その他の協力
 ・地域適応コンソーシアムを通じ、地方支分部局・自治体間、各地方支分部局間でどのような連携ができるかの検討

12

○都道府県は、「地域適応コンソーシアム事業に関する調査希望調書」(別添)により、希望する調査内容を環境省に提出することができる。
 ○調査希望調書は、最大3通(異なる分野を対象とするものに限る。)まで提出することができる。
 ○調査内容は、モニタリング・文献調査(モデル計算に必要なデータの収集等)や、モデルによる気候変動の影響予測計算、気候変動の影響評価等とする。

○実施する調査内容の整理は、調査希望調書を基に、地域適応コンソーシアム全国運営委員会で行う。この際、下記の基準を参照し、多くの項目に合致する調査内容を優先的に採用することとする。
 ・調査の対象とする分野について、気候変動による影響の重大性・緊急性が高いと想定されること。
 ・調査の対象とする分野について、科学的知見が不足していること。
 ・同一地域内で調査対象とする分野に偏りがないこと。
 ・全国的に見て調査対象とする分野に偏りがないこと。
 ・調査の実施体制が確保されていること。
 ・調査結果を適応策に活用できる見込みがあること。
 ※ 調査希望調書の内容を整理した結果、一つの地域に限らず、全国レベルで影響予測計算・影響評価等を行うことが効率的・効果的と考えられる分野については、全国レベルで調査を実施する。

13



資料 5

「地域適応コンソーシアム事業の進め方（案）」

久保 直人（環境省 地球環境局 総務課 気候変動適応室）

調整中の案

資料 5

地域適応コンソーシアム事業の進め方（案）

平成 29 年 2 月 6 日時点

1. 地域適応コンソーシアム事業の目的

- ・国、都道府県、研究機関等が参画する地域適応コンソーシアムを構築し、協議会メンバー間で適応に関する取組の共有と連携を推進するとともに、科学的な知見に基づき、地域における具体的な適応策の立案・実施を推進する。
- ・地域のニーズがある分野や、科学的な知見が不足している分野を対象に、気候変動の影響予測計算・影響評価に関する調査等を実施し、平成 32 年を目途とする第 2 次気候変動影響評価にその結果を活用する。

2. 事業全体の構成と流れ

- ・環境省・農水省・国交省の連携事業として位置付け、その他の関係府省庁とも連携しながら実施する。
（予算は環境省の「気候変動影響評価・適応推進事業」の予算を活用。）
- ・事業は、3 年計画で進める。（ただし、来年度以降の予算は不透明。）
- ・事業全体は、「地域適応コンソーシアム全国運営・調査事業」と 6 地域における「地域適応コンソーシアム〇〇地域事業」に分割し、それぞれ発注する。
- ・「地域適応コンソーシアム全国運営委員会」と 6 地域における「地域適応コンソーシアム〇〇地域協議会」を設置する。
- ・事業の発注に先立ち、各都道府県から「地域適応コンソーシアム事業に関する調査希望調書」を提出いただく。
- ・第 1 回の全国運営委員会において、各都道府県の調査希望調書の内容を踏まえ、全国運営・調査事業と 6 地域における地域事業で実施する調査内容や、予算の配分等を整理する。
- ・環境省本省において事業の発注を行う。
- ・以後、全国運営委員会と地域協議会で決定する方針や計画の下で、調査・検討を進める。
- ・事業全体を通して、「気候変動適応情報プラットフォーム」と連携を図る。

3. 各地域の範囲

地方環境事務所の管轄地域を考慮し、全国を下記の 6 つの地域に分割する。それぞれの地域で「地域適応コンソーシアム地域協議会」を構築し、「地域適応コンソーシアム地域事業」を進める。

- ① 北海道・東北地域・・・北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県（7道県）
- ② 関東地域・・・茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、静岡県（9都県）
- ③ 中部地域・・・富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県（8県）
- ④ 近畿地域・・・滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県（6府県）
- ⑤ 中国・四国地域・・・鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県（9県）
- ⑥ 九州・沖縄地域・・・福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県（8県）

4. 地域適応コンソーシアム全国運営・調査事業の概要

（1）事業の概要

- ・地域適応コンソーシアム全国運営委員会の運営
- ・地域適応コンソーシアム事業全体の方針の検討
- ・各地域における事業の共通方針等の検討
- ・事業全体の工程管理
- ・全国レベルで対応すべき分野のデータ収集・影響予測計算・影響評価
（必要に応じて大学・研究機関等へ再委託）
- ・各地域における事業間の情報共有・調整
- ・地域適応コンソーシアム事業全体の成果の総合的な取りまとめ

（2）地域適応コンソーシアム全国運営委員会

（目的）

地域適応コンソーシアム事業全体の方針等の企画、進捗管理、各地域の取組に対する助言、事業全体の成果物の取りまとめ等、事業全体の運営を行う。また、成果の全国展開や国の政策への活用等を行う。

（メンバー）

- ・国：環境省、農水省、林野庁、水産庁、国交省、気象庁、（文科省）
- ・研究機関：国立環境研究所、環境省・農水省・国交省関係研究機関
- ・地域：各地域の地域適応コンソーシアム事業受託者（コンサル6団体）
- ・事務局：地域適応コンソーシアム全国運営・調査事業受託者（コンサル）

※ 気候変動適応情報プラットフォーム事務局（国立環境研究所）も事務局として参画する。

（協議の内容）

- ・事業全体の運営方針等の検討
- ・全国・各地域の調査計画の検討
- ・全国・各地域の調査内容の進捗管理
- ・全体調査報告書の取りまとめ
- ・調査報告書を踏まえた適応策の検討 等

（参考：H29年度の予定）

- ・第1回（5月ごろ）：事業全体の当面の方針の決定
全国・各地域の調査内容の整理
- ・第2回（9月ごろ）：全国・各地域の調査計画の確認
- ・第3回（3月ごろ）：全国・各地域の調査結果の報告
次年度の調査計画の確認

5. 各地域における地域適応コンソーシアム地域事業の概要

（1）事業の概要

- ・地域適応コンソーシアム地域協議会の運営
- ・地域における事業の方針等の検討
- ・地域事業の工程管理
- ・地域の大学・研究機関等との連携
- ・地域レベルで対応すべき分野のデータ収集・影響予測計算・影響評価
（必要に応じて地域の大学・研究機関等へ再委託）
- ・関係者との連絡調整（全国運営・調査事業との連絡調整を含む。）
- ・地域における事業の成果の取りまとめ（地域における適応策の提案を含む。）

（2）地域適応コンソーシアム地域協議会

（目的）

各地域における調査の企画、進捗管理、調査結果の取りまとめ、調査結果を踏まえた具体的な適応策の検討等を行う。また、協議会メンバー間において、地域における影響評価や適応に関する取組について意見交換等を行う。

（メンバー）

- ・国：環境省、地方環境事務所、地方農政局、地方整備局、管区气象台（地球

温暖化情報官等)その他の関係地方支分部局

- ・地方公共団体：地域内都道府県、(政令指定都市は希望により参加)
- ・研究機関等：国立環境研究所、地方試験研究機関、大学等
全国運営・調査事業受託者(コンサル)
- ・事務局：地域適応コンソーシアム事業受託者(コンサル)
※九州・沖縄地域においては、既存の枠組(九州・沖縄地方気候変動影響・適応策検討会)を地域協議会とすることを検討。

(協議の内容)

- ・適応に関する取組の共有
- ・地域の調査計画の検討
- ・地域の調査内容の進捗管理
- ・地域の調査報告書の取りまとめ
- ・調査報告書を踏まえた適応策の検討 等

(参考：H29年度の予定)

- ・第1回(9月ごろ)：適応に関する取組の共有、調査計画の確認
- ・第2回(2月ごろ)：調査結果の報告、次年度の調査計画の確認

6. 地域における気候変動の影響予測計算・影響評価に関する調査の概要

(調査の内容)

- ・調査計画の策定(H29年度計画、3カ年計画)
- ・モニタリングと文献調査(モデル計算に必要なデータの収集等)
- ・モデルによる気候変動の影響予測計算(地元大学への再委託等により実施)
- ・気候変動の影響評価
- ・調査報告書の作成

(調査内容の例)

- ・地域農林水産品の収量変化の予測
- ・特定集水域の水資源量や水質の変化の予測
- ・特定生態系の劣化の予測
- ・特定流域・沿岸域の洪水リスクの変化の予測
- ・特定地域の熱射病リスクの変化の予測
- ・地域産業の気候リスクの予測
- ・地域交通・物流インフラの気候リスクの予測

7. 調査の手順と都道府県の調査希望調書

(調査開始までの手順)

各地域において実施する調査（データ収集、影響予測計算・影響評価、その他の調査等）は、下記の手順で行うこととする。

- ① ブロック別説明会を経て、各都道府県から調査希望調書を提出いただく
- ② 全国運営委員会において、調査希望調書を基に調査内容を整理する
- ③ 環境省本省が発注し、全国運営・調査事業及び地域事業の受託者と契約する
- ④ 地域協議会において、地域の調査計画を確認する
- ⑤ 全国運営委員会において、全国・各地域の調査計画を確認する
- ⑥ それぞれの調査計画の下で、関係者の協力を得て、全国と各地域において調査を実施する

(調査希望調書の内容)

各都道府県は、平成 29 年 3 月下旬までに、下記の内容を記載した調査希望調書を環境省に提出することができる。なお、調査希望調書は、最大 3 通（異なる分野を対象とするものに限る。）まで提出することができる。

- ・ 調査の対象分野
 - ・ 調査の対象範囲
 - ・ 調査の実施体制（協力が得られる試験研究機関、大学等を含む。）
 - ・ 調査の実施期間
 - ・ 予算額（概算の積算を含む。）
 - ・ 調査結果を踏まえて実施を希望する適応策
 - ・ その他要望等
- ※ 調査希望調書は、あらかじめ環境省が示した予算の範囲内（例：1 分野当たりの予算額最大 1 0 百万円）で作成する。

(調査内容の整理)

実施する調査内容の整理は、調査希望調書を基に、地域適応コンソーシアム全国運営委員会で行う。この際、下記の基準を参照し、多くの項目に合致する調査内容を優先的に採用することとする。

- ・ 調査の対象とする分野について、気候変動による影響の重大性・緊急性が高いと想定されること。
- ・ 調査の対象とする分野について、科学的知見が不足していること。
- ・ 同一地域内において多様な分野を調査対象としていること。（同一地域内で調査対象とする分野に偏りがいないこと。）
- ・ 全国レベルにおいて多様な分野を調査対象としていること。（全国的に見て調査対象とする分野に偏りがいないこと。）
- ・ 調査の実施体制が確保されていること。

- ・調査結果を適応策に活用できる見込みがあること。
- ※ 調査の提案は、環境省・農水省・国交省においても行う場合がある。
また、調査希望調書の内容を整理した結果、一つの地域に限らず、全国レベルで影響予測計算・影響評価等を行うことが効率的・効果的と考えられる分野については、全国レベルで調査を実施する。

8. スケジュール

下記のスケジュールを目安として進める。

(1～3月)

- ・都道府県・政令市等環境部局長会議
- ・ブロック別都道府県説明会
- ・各都道府県への調査希望調書の作成依頼（2月下旬ごろ予定）
※ 環境省・農水省・国交省の連名文書により依頼（調整中）
- ・各都道府県の調査希望調書の締切り（3月下旬ごろ予定）

(4～6月)

- ・全国運営委員会において、調査希望調書を基に調査内容を整理し、全国と各地域の調査内容等を決定（5月末ごろ予定）
- ・地域適応コンソーシアム事業（全国及び6地域）の発注

(7～9月)

- ・地域適応コンソーシアム事業（全国及び6地域）の契約
- ・全国運営委員会及び地域協議会にて調査計画の確認

(10月以降)

- ・全国及び6地域における調査開始

＜都道府県（政令指定都市）にお願いしたいこと＞

⇒地域適応コンソーシアム事業への参画

- ・調査希望調書の作成・提出
- ・地域適応コンソーシアム地域協議会への参加
- ・地域協議会における適応に関する取組の共有
- ・必要なデータの提供や有識者・関係団体等の紹介その他の協力
- ・調査結果を踏まえた適応策の検討

＜国の地方支分部局にお願いしたいこと＞

⇒地域適応コンソーシアム事業への参画

- ・地域適応コンソーシアム地域協議会への参加
- ・地域協議会における適応に関する取組の共有
- ・必要なデータの提供や有識者・関係団体等の紹介その他の協力
- ・地域適応コンソーシアムを通じ、地方支分部局・自治体間で
どのような連携ができるかの検討

地域適応コンソーシアム事業に関する調査希望調書（素案）

| | |
|-----------------------|---|
| 都道府県名
(政令指定都市名) | 〇〇県
(〇〇市) |
| 担当部局課室名 | 〇〇局〇〇部〇〇課 |
| 連絡先
(氏名／電話／email) | 適応太郎
****-*****-**** tekiou.uk7@pref.*****.jp |
| 調査の対象分野* ¹ | 自然災害・沿岸域＞沿岸＞海面上昇、高潮・高波 |
| 調査の対象範囲 | 本県の東部沿岸域（〇〇市と△△市の沿岸域） |
| 関係する課室名 | 情報システム課、災害対策課、商業流通課、観光企画課、都市計画課、砂防海岸課 |
| 希望する内容とその理由 | <p>本県の東部沿岸域には、工業エリアや商業エリアが形成されており、多数の労働者や観光客などが集まる地域となっているほか、本県の庁舎をはじめとした公共施設も多数存在している。</p> <p>気候変動影響評価報告書においては、三大湾のゼロメートル地帯の面積が現在の 1.6 倍に増加することや、港湾・漁港における施設の安全性が十分確保できなくなる箇所が多くなることが予測されている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本県の東部沿岸域における海面上昇や高潮・高波の影響を把握することにより、地域の避難計画や施設運営の方針への対策の組み込みを促したい。</p> |
| 調査の実施体制* ² | 〇〇市、△△市、××国立大学、国立研究開発法人〇〇機構 |
| 調査の実施期間* ³ | 約（１２）ヶ月 |
| 予算額（概算） | 10,000 千円（積算は別紙のとおり） |
| 調査結果を踏まえて実施を希望する適応策 | 〇〇県業務継続計画等の改定、データサーバ等の重要な情報通信機器の移設、関係市町村や本県の東部沿岸域に所在する事業者への周知 |
| その他要望等 | |

* 1 別添の気候変動影響評価報告書における「表 1 分野・項目の分類体系」の名称を記載

* 2 可能な限り内諾をとった上で記載

* 3 調査実施にかかる想定期間を 1 ヶ月単位で 30 ヶ月（２年半）を限度に記載

別添

気候変動影響評価報告書における「表 1 分野・項目の分類体系」

| 分野 | 大項目 | 小項目 | 関連 WG |
|-----------|-----------|----------------|---------------------|
| 農業・林業・水産業 | 農業 | 水稲 | 農業・林業・水産業 WG |
| | | 野菜 | |
| | | 果樹 | |
| | | 麦、大豆、飼料作物等 | |
| | | 畜産 | |
| | | 病虫害・雑草 | |
| | | 農業生産基盤 | |
| | | | |
| | 林業 | 木材生産（人工林等） | |
| | | 特用林産物（きのこ類等） | |
| | 水産業 | 回遊性魚介類（魚類等の生態） | |
| | | 増養殖等 | |
| 水環境・水資源 | 水環境 | 湖沼・ダム湖 | 水環境・水資源、自然災害・沿岸域 WG |
| | | 河川 | |
| | | 沿岸域及び閉鎖性海域 | |
| | 水資源 | 水供給（地表水） | |
| | | 水供給（地下水） | |
| | | 水需要 | |
| 自然生態系 | 陸域生態系 | 高山帯・亜高山帯 | 自然生態系 WG |
| | | 自然林・二次林 | |
| | | 里地・里山生態系 | |
| | | 人工林 | |
| | | 野生鳥獣による影響 | |
| | | 物質収支 | |
| | | | |
| | 淡水生態系 | 湖沼 | |
| | | 河川 | |
| | | 湿原 | |
| | 沿岸生態系 | 亜熱帯 | |
| | | 温帯・亜寒帯 | |
| | 海洋生態系 | | |
| | 生物季節 | | |
| | 分布・個体群の変動 | | |
| 自然災害・沿岸域 | 河川 | 洪水 | 水環境・水資源、自然災害・沿岸域 WG |
| | | 内水 | |
| | 沿岸 | 海面上昇 | |
| | | 高潮・高波 | |
| | | 海岸侵食 | |
| | 山地 | 土石流・地すべり等 | |
| | その他 | 強風等 | |

| 分野 | 大項目 | 小項目 | 関連 WG |
|-----------|----------------|-----------------|----------------------|
| 健康 | 冬季の温暖化 | 冬季死亡率 | 健康 WG |
| | 暑熱 | 死亡リスク | |
| | | 熱中症 | |
| | 感染症 | 水系・食品媒介性感染症 | 健康 WG |
| | | 節足動物媒介感染症 | |
| | | その他の感染症 | |
| | その他 | | |
| 産業・経済活動 | 製造業 | | 産業・経済活動、国民生活・都市生活 WG |
| | エネルギー | エネルギー需給 | |
| | 商業 | | |
| | 金融・保険 | | |
| | 観光業 | レジャー | |
| | 建設業 | | |
| | 医療 | | |
| | その他 | その他（海外影響） | |
| 国民生活・都市生活 | 都市インフラ、ライフライン等 | 水道、交通等 | |
| | 文化・歴史などを感じる暮らし | 生物季節、伝統行事・地場産業等 | |
| | その他 | 暑熱による生活への影響等 | |

資料6

「地方公共団体の取組促進に向けた情報提供、普及啓発等に係る関係府省庁の連携の進め方について」
久保 直人（環境省 地球環境局 総務課 気候変動適応室）

平成 28 年 10 月 17 日

関係府省庁調整済資料

資料 6

地方公共団体の取組促進に向けた情報提供、普及啓発等に係る 関係府省庁の連携の進め方について

1. 連携の趣旨

気候変動の影響への適応計画（平成 27 年 11 月 27 日閣議決定）を踏まえ、地方公共団体における適応の取組を効果的・効率的に促進するため、関係府省庁間で、地域での適応の推進に関する施策について各府省庁が行っている取組の情報を共有し、連携を図ることとしたところ（参考参照）。

特に、地方公共団体の取組促進に向けた情報提供、普及啓発等の施策（例：地方における連絡会議、シンポジウム、セミナーの開催等）については、各府省庁が個別に進めるだけでなく、関係府省庁や地方公共団体とその情報を共有することで、関係者がより密接に連携を図ること（例：セミナー等に別の関係府省庁や地方公共団体が参加する等）が可能となるなど、相乗効果が期待できる。

これを踏まえ、地方公共団体の取組促進に向けた情報提供、普及啓発等に係る関係府省庁の連携を以下のとおり進めることとする。

2. 連携の進め方

- (1) 適応計画に基づき、各府省庁が実施する地方公共団体の取組促進に向けた情報提供、普及啓発等の施策について整理をするため、「地方公共団体の取組促進に向けた情報提供、普及啓発等に係る施策一覧表」（以下「一覧表」という。）を作成する。
具体的には、各府省庁において別紙の様式に記入の上、取りまとめたものを第 2 回課長会議（11 月頃開催予定）で確定させる。
- (2) 関係府省庁で一覧表を共有し、必要に応じて担当者間で連絡を取り合い、連携できるものから連携を図る。
- (3) 各府省庁から各出先機関、地方公共団体関連部局等へ一覧表を送付し、各地域における連携を促す。
- (4) 一覧表の施策のうち、各府省庁が希望する施策については、「気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト」に掲載し、広く情報発信する。

※一覧表の施策の連携の実績については、試行的なフォローアップにおいて、関係府省庁の協力を得て環境省が整理をする。

※一覧表は、来年度以降も毎年更新・共有し、継続的に関係者間の連携を促す。

(参考)

地方公共団体の取組促進に向けた情報提供、普及啓発等に係る関係府省庁の連携について（平成 28 年 6 月 13 日気候変動の影響への適応に関する関係府省庁連絡会議）（抄）

地方公共団体における適応の取組を効果的・効率的に促進するため、平成 28 年秋頃までに本連絡会議の課長級会議において、適応計画で示した地方公共団体関連施策について、関係府省庁が行っている取組の情報を共有し、連携できるものを検討する。その結果を踏まえ、関係府省庁間の連携を図ることとする。

「地方公共団体の取組促進に向けた情報提供、普及啓発等に係る施策一覧表」
久保 直人（環境省 地球環境局 総務課 気候変動適応室）

地方公共団体の取組促進に向けた情報提供、普及啓発等に係る施策一覧表

平成29年1月20日版

| NO | 省庁名 | 適応計画
該当箇所 | 施策名 | 施策の概要 | 現状及び今後の予定
(情報提供、普及啓発等の取組) | 参考情報
(関連サイトURL等) | 連絡先 |
|----|-------|-----------------------------|------------------|---|---|---|--|
| 1 | 総務省 | 第2部5章第1節【暑熱】 | 熱中症による救急搬送人員数の調査 | 全国の消防本部を対象として、熱中症による救急搬送人員数を調査し、調査期間中、週報及び月報を公表している。 | 平成28年度は、4月25日から10月2日まで調査した。この調査データは、各関係機関や研究者の依頼に応じて提供している。(随時) | http://www.fdma.go.jp/n_euter/topics/fieldList9_2.html | 総務省消防庁救急企画室
03-5253-7529 |
| 2 | 総務省 | 第2部5章第1節【暑熱】 | 熱中症予防の普及啓発資料の公表 | 熱中症予防の普及啓発資料を作成し、消防庁HP上で公表している。 | ・平成28年度は、新たに熱中症予防のポイント等を説明した予防啓発ビデオ、熱中症予防を呼びかける予防啓発イラスト、暑い日や時間帯に効果的に広報ができる予防広報メッセージの3点を作成し、消防庁HPに公表している。
・全国の消防本部に対して、消防庁のコンテンツを活用した取組や、その他の取組について調査し、とりまとめのうえ情報提供する。(年度内) | http://www.fdma.go.jp/n_euter/topics/fieldList9_2.html | 総務省消防庁救急企画室
03-5253-7529 |
| 3 | 文部科学省 | 第2部5章第1節【暑熱】 | 文部科学省における熱中症の対策 | 学校における熱中症対策としては、熱中症事故の防止について、教育委員会等に注意喚起を行っている。 | 教育委員会等宛てに注意喚起の通知の発出、教職員等を対象とした会議等において熱中症の問題を取り上げて指導している。
文部科学省作成のパンフレット「熱中症を予防しよう」を、独立行政法人日本スポーツ振興センターが改訂し、平成26年5月に全国の教育委員会、学校等に配布するとともに、ホームページに掲載している。
今後とも通知及び会議等を通して、注意喚起を行っていく。 | http://www.jnsport.go.jp/anzen/default.aspx?tabid=114 | 文部科学省初等中等教育局健康・教育・食育課
スポーツ庁政策課
学校体育室
03-6734-4143(環境エネルギー課) |
| 4 | 文部科学省 | 第3部第7章第3節【その他(暑熱による生活への影響)】 | 地球観測衛星「だいち」 | 陸域観測技術衛星「だいち」(2011年4月観測終了)搭載の光学センサ(AVIR-2)で取得されたデータを用いて、空間解像度最大10mという高精度の土地被覆分類図を作成し、一般へ公開する。 | ・Webサイトでデータを公開中。
・「だいち」による国内の土地被覆分類図は、アルゴリズムの更新等を行い高精度化を進めている。同様のアルゴリズムを先進光学衛星等の今後打上げが予定されている衛星で取得するデータに適用することで、土地被覆状況の時間変化を定量的に把握できることが期待される。 | http://www.eorc.jaxa.jp/ALOS/iluc/iluc_jpn.htm | 文部科学省研究開発局宇宙開発利用課
03-6734-4143(環境エネルギー課) |
| 5 | 文部科学省 | 第3部第1章【観測・監視・調査・研究等】 | 人工衛星「だいち2号」 | 地震発生後や火山活動活性化時に、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」による観測を行い、観測データを防災関連府省庁(国土地理院、気象庁等)に提供する。また、防災関連府省庁と協力して、地殻・地盤変動の監視を行う。 | ・防災関連府省庁、有識者、自治体との連携(ワーキンググループの開催)を行うとともに、防災関係府省庁を通じて、地殻・地盤変動監視情報を地方自治体に提供している。 | | 文部科学省研究開発局宇宙開発利用課
03-6734-4143(環境エネルギー課) |

| NO | 省庁名 | 適応計画
該当箇所 | 施策名 | 施策の概要 | 現状及び今後の予定
(情報提供、普及啓発等の取組) | 参考情報
(関連サイトURL等) | 連絡先 |
|----|-------|---|--------------------------------------|---|---|--|---|
| 6 | 文部科学省 | 第3部第1章【観測・監視、調査・研究等】
第3部第2章【気候リスク情報等の共有と提供】
第3部第3章【地域での適応の推進】 | 気候変動適応戦略イニシアチブ(構成事業のうち、SI-CAT及びDIAS) | 地球温暖化による気候変動への対応のために、地方公共団体等における適応策の検討に資する気候モデル研究の成果(d4PDFなど)を活用した研究開発の推進。 | ・公開シンポジウムを年1回開催する。
・地方公共団体フォーラムなどを年1回程度開催する。(SI-CAT)
・研究成果はDIASを通じて公開される。 | https://si-cat.jp/
http://www.diasjp.net/ | 文部科学省研究開発局環境エネルギー課
03-6734-4143 |
| 7 | 文部科学省 | 第3部第3章【地域での適応の推進】 | 学校における防災教育 | 災害等発生した際、「自らの命を平らげ、たくましく主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を着実する教育手法の開発、を学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。 | ・都道府県・指定都市教育委員会に委託し、事業を展開。平成29年1月27日に全国成果発表会を実施。取組の成果等は「学校安全」ポータルサイトに掲載。
ト「文部科学省×学校安全」に掲載。 | https://anzenkyouiku.mext.go.jp/ | 文部科学省初等中等教育局健康・教育・食育課
03-6734-4143(環境エネルギー課) |
| 8 | 厚生労働省 | 第2部第2章第2節【水資源】 | 洪水対策マニュアルの作成の推進 | 各々の水道事業者が規模・地域の特性に応じた適正なマニュアルを作成することにより、洪水時の諸活動を的確に行う。 | 洪水対策を含む危機管理対策マニュアル策定指針の情報提供、立入検査を活用した指導・助言や事業者等との意見交換等の働きかけを通じて、水道事業者ごとの洪水対策マニュアルの作成を促すことで洪水対策を推進させる。 | 「水道の危機管理対策指針策定調査報告書」について
http://www.mhlw.go.jp/t/topics/bukyoku/kenkou/suido/kikikanr/chosa-0603.html | 厚生労働省医業・生活衛生・食品安全部水道課
03-3595-2368 |
| 9 | 厚生労働省 | 第2部第5章第1節【暑熱】 | 熱中症予防・対処法の普及啓発等 | 国民に向けた熱中症の予防と応急対策に係る知識の普及、熱中症対策関連情報の周知等を行う。 | ・関係省庁連絡会議による連携
・地方公共団体等への注意喚起及び周知徹底
・熱中症による死亡者数、職場における熱中症による死傷災害発生状況等の公表 | 熱中症関連情報
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou_nettyuu/index.html | 厚生労働省健康局健康課地域保健室
03-3595-2190 |

| NO | 省庁名 | 適応計画
該当箇所 | 施策名 | 施策の概要 | 現状及び今後の予定
(情報提供、普及啓発等の取組) | 参考情報
(関連サイトURL等) | 連絡先 |
|----|-------|-----------------------------|-----------------------------|---|---|--|---|
| 10 | 厚生労働省 | 第2部第7章
第1節【インフラ、ライフライン等】 | 水道の強靱化に向けた施設整備の推進 | 水害等の自然災害にも比較的強い耐震管への更新を推進するため、水道事業者等における耐震化計画策定の率の向上と計画に基づく着実な耐震化事業の実施を促す。 | 関係団体や都道府県等と連携し、各種会議や講習会の機会を利用して、水道事業者等における耐震化計画の策定を促すことと計画的に耐震化事業を推進させる。また、平成26年補正予算において生活基礎施設耐震化等交付金を創設し、都道府県が取りまとめた耐震化等に関する事業計画に基づき実施する耐震化対策に要する経費の一部を交付する予算措置を行っている。 | 水道事業における耐震化の推進
http://www.mhlw.go.jp/sf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/taishin/index.html
厚生労働省医薬・生活衛生・食品安全部水道課
03-3595-2368 | |
| 11 | 厚生労働省 | 第2部第7章
第1節【インフラ、ライフライン等】 | 災害時の応急給水及び応急復旧体制の整備の促進 | 危機管理対策マニュアル策定及び応急給水、応急復旧体制の整備に向けた指導、助言や危機管理対策マニュアル策定指針等の情報提供を行う。 | 風水害対策を含む危機管理対策マニュアルの策定状況や応急給水、応急復旧体制の整備状況を立入検査において確認し、指導・助言を行っている。また、各種会議や講習会の機会を利用して、危機管理対策マニュアル策定指針や日本水道協会が策定した「地震等緊急時対応の手引き」を水道事業者等に情報提供し、風水害時の応急給水及び応急復旧体制の整備を促す。 | 「水道の危機管理対策指針策定調査報告書」について
http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/kikikanri/chosa-0603.html
厚生労働省医薬・生活衛生・食品安全部水道課
03-3595-2368 | |
| 12 | 厚生労働省 | 第2部第7章
第1節【インフラ、ライフライン等】 | 水安全計画策定の推進 | 水源から給水栓までのリスクを総合的に管理する水安全計画の策定を推進し、各水道事業者における水質管理の徹底を促す。 | 関係団体や都道府県等と連携し、各種会議や講習会の機会を利用して、水安全計画策定ガイドラインの情報提供を行っている。また、水安全計画作成支援ツールの活用を促し、水安全計画の策定を推進させる。 | 水安全計画について
http://www.mhlw.go.jp/sf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/suishtsu/07.html
厚生労働省医薬・生活衛生・食品安全部水道課
03-3595-2368 | |
| 13 | 農林水産省 | 第2部第1章
第1節【農業】 | 農業生産基盤分野における気候変動適応策に関する情報提供 | 農林水産省が実施する農業生産基盤分野における気候変動適応の取組等に関する調査について、その成果を農林水産省ホームページにおいて公開する等により広く情報提供を行う。 | 農林水産省ホームページにおいて、過年度の気候変動適応策に関する調査成果を公開。今後、農業生産基盤に影響を及ぼす気候変動への対策技術について調査を行い、その成果を公開する予定。 | 「農村地域の環境保全」
http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_housen/index.html
農林水産省農村政策部農村環境対策室
担当：気候変動班
03-3502-8111(内線5491) | 農村振興局農村政策部農村環境対策室
担当：気候変動班
03-3502-8111(内線5491) |
| 14 | 農林水産省 | 第2部第1章
第1節【農業】 | 地球温暖化影響調査レポートの公表 | 温暖化の影響を受けたと思われる農業生産の事例とともに、各都道府県における適応策の取り組み状況を毎年調査し、取りまとめた上で、公表。 | 平成27年地球温暖化影響調査レポート（H28.10.14HP公表） | http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/index.html
農林水産省生産局農業環境対策課
03-3593-6495 | 農林水産省生産局農業環境対策課
03-3593-6495 |

| NO | 省庁名 | 適応計画
該当箇所 | 施策名 | 施策の概要 | 現状及び今後の予定
(情報提供、普及啓発等の取組) | 参考情報
(関連サイトURL等) | 連絡先 |
|----|-------|---------------------------------|---------------------------|---|---|---|--|
| 15 | 農林水産省 | 第2部第1章
第1節【農業】 | 農業温暖化ネットの運用 | 地球温暖化が農業に及ぼす影響に対し、今後の予測や対策を立てる上での情報を提供。農業者が、地球温暖化適応策を検討する上で情報源。 | 随時、温暖化に関する対策情報等を集集し、情報提供。 | https://www.ondanka-net.jp/ | 農林水産省生産局農業環境対策課
03-3593-6495 |
| 16 | 農林水産省 | 第2部第1章
第1節【農業】 | ブロック別気候変動適応策推進協議会の開催 | 気候変動に関する国、地方、試験研究機関の取組状況、中長期をみずえた気候変動について、関係者が情報共有し、意識の醸成を図る。 | 今年度から、各ブロックにおいて開催し、今後は毎年1～2回開催を予定。 | | 各地方農政局生産部生産技術環境課等 |
| 17 | 農林水産省 | 第2部第1章
第4節【その他の農業、森林・林業、水産業】 | 農林水産分野における地域の気候変動適応計画策定促進 | 気候条件の類似する地域毎に、都道府県や産地等が適応策に取り組み、参考に参考となる情報を取りまとめ、適応策の地域へ展開を促進させる。 | ・平成28～29年度：東日本太平洋側地域（関東・東海）における検討
・平成29～H30年度：上記以外の地域における検討を予定
・検討に当たっては、各地域毎等に都道府県担当者や研究者等の参画を得て、検討委員会を設置する。 | | 農林水産省大臣官房政策課環境政策室
03-6744-2016 |
| 18 | 国土交通省 | 第3部第3章
【地域での適応の推進】 | 地域の気候変動影響・適応策普及啓発 | 開催地域の特性に合わせて、国土交通分野の適応に関する情報提供を行うことで、適応策等の普及を図る。 | 適応策の普及啓発を目的とした地方公共団体、事業者等向けセミナーの開催。
・平成28年10月12日 さいたま市・ヒートアイランド・暑熱（実施）
・平成29年1月19日 広島市・水資源・水害（予定）
・平成29年1月24日 東京都・全般（予定） | | 国土交通省総合政策局環境政策課
03-5253-8249 |
| 19 | 国土交通省 | 第3部第3章
【地域での適応の推進】 | 防災気象講演会 | 気象、地震や気候変動に関する知識の普及と防災情報の有効な利用を図ることを目的として、各地で一般向けの講演会を開催する。 | ・平成27年度は全国で48回開催し、計約9,000人の聴講者を集めた。講演テーマは主に台風・大雨・地震・津波。
・平成28年度も各地で随時開催の予定。 | | 気象庁総務部総務課広報室
03-3212-8341 |
| 20 | 国土交通省 | 第3部第3章
【地域での適応の推進】 | 気候情報連絡会の開催 | 各地方ブロック毎に地方公共団体、関係省庁の最先端等を構成員とした気候情報連絡会を開催し、地域の気候変動の観測・予測に関する情報を提供・解説することで適応策等の推進を支援する。 | 昭和59年以降、全国11の各地方ブロックで開催している。また本庁では昭和56年より関係省庁を構成員とした気候変動対策関係省庁連絡会を開催している。今後も継続予定。 | | 気象庁地球環境・海洋部地球環境業務課
03-3212-8341（内線4225） |
| 21 | 国土交通省 | 第3部第3章
【地域での適応の推進】 | 気候講演会の開催 | 地球環境問題に関する最新の科学的知見やその対策などについての知識を深めていただくために、気候講演会を開催し、適応策等に資する知識の普及を図る。 | 平成元年から毎年、日本各地で開催している。平成28年度は全国の箇所で開催。今後も継続予定。 | http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/climate/lecture/index.html | 気象庁地球環境・海洋部地球環境業務課
03-3212-8341（内線4225） |
| 22 | 国土交通省 | 第3部第3章
【地域での適応の推進】 | 地球温暖化情報ポータルサイト | 各地方、各都道府県における気候変動に関する情報を網羅的に掲載し、効果的な地球温暖化情報の取得を図る。 | Webサイト公開。（8/26） | http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/index/temp.html | 気象庁地球環境・海洋部地球環境業務課
03-3212-8341（内線4225） |
| 23 | 環境省 | 第2部第3章
【自然生態系】 | 重要生態系監視地域モニタリング推進事業 | 我が国の代表的な生態系について、全国約1,000箇所の定点調査サイトを設け、生物の生息・生育状況等を継続的にモニタリングし、生態系の変化等を把握するもの。 | 調査成果（調査報告書及び公開可能なデータ等）は、基本的に環境省ウェブサイト等を介して提供することとしている。今後も当面のところ、同様の情報提供を継続する見込み。 | http://www.biodic.go.jp/moni1000/index.html | 環境省自然環境局生物多様性センター
0555-72-6033 |

| NO | 省庁名 | 適応計画
該当箇所 | 施策名 | 施策の概要 | 現状及び今後の予定
(情報提供、普及啓発等の取組) | 参考情報
(関連サイトURL等) | 連絡先 |
|----|-----|-----------------------------------|--|---|--|---|---|
| 24 | 環境省 | 第2部第3章
【自然生態系】 | 生物多様性分野における
適応策に関する情報提供 | 地方公共団体が自ら生物多様性分野の適応策を講じられるよう、種や生態系サービスの脆弱性評価等の情報収集・整備の実施。 | 平成28年度は生態系への影響評価手法について調査を行っているところ。今後関連情報の収集・整備を行い引き上げ作成を図る。 | | 環境省自然環境
局自然環境計画
課生物多様性地
球戦略企画室
03-5521-8273 |
| 25 | 環境省 | 第2部第3章
第3節【沿岸生態系】 | 気候変動適応計画推進の
ための浅海域生態系現況
把握調査 | 我が国のサンゴ礁及び藻場等の分布、現存量及び当該生態系の概況等を把握・分析する。 | H29新規事業のため、現時点では実施なし。調査成果は環境省ウェブサイト等を介して提供する見込み。 | | 環境省自然環境
局生物多様性セン
ター
0555-72-6033 |
| 26 | 環境省 | 第2部第7章
第1節【インフラ、ライフライン等】 | 廃棄物・リサイクル分野に
おける気候変動影響の分
析及び適応策の検討 | 今後の気候変動に対して強靱かつ持続可能な廃棄物処理システムを構築するため、廃棄物・リサイクル分野において中長期的な視点から見たハード・ソフト両面での予防的かつ効果的な対策（適応策）を検討 | 気候変動が廃棄物・リサイクル分野に与える影響について、廃棄物の適正処理、3R、災害対策等の観点から多角的に分析・評価する。それらの検討を踏まえて、中長期的な視点から見たハード・ソフト両面での予防的かつ効果的な対策（適応策）を検討し、地方公共団体に周知する。 | | 環境省大臣官房
廃棄物・リサイクル
対策部廃棄物対
策課
03-3501-3154 |
| 27 | 環境省 | 第2部第7章
第2節【文化・歴史などを感
じる暮らし】 | その他（暑熱による生活へ
の影響）に関する適応の基
本的な施策 | 都市の都市化によるヒートアイランド現象に、気候変動による気温上昇で、都市域ではより大幅に気温が上昇することが懸念されている。ヒートアイランド現象を緩和するため、実行可能な対策を継続的に進めるとともに、短期的に効果が現れやすい対策を併せて実施する。 | 環境省では、「まちなかの暑さ対策ガイドライン」を作成したため、今後、情報提供として、地方公共団体の職員を対象とした講習会を開催する予定。 | http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/guidelineH28.html | 環境省水・大気環
境局大気課大気
生活環境室
03-5521-8299 |
| 28 | 環境省 | 第3部第3章
【地域での適
応の推進】 | 気候変動適応情報プラット
フォームの運営 | 気候変動適応情報プラットフォームを構築し、地方公共団体が活用しやすい形で適応に関する情報を提供する。 | ・Webサイト公開。（平成28年8月29日）
・開設記念シンポジウム開催。（平成28年9月30日） | http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/ | 環境省地球環境
局気候変動適応
室
03-5521-8242 |

| NO | 省庁名 | 適応計画
該当箇所 | 施策名 | 施策の概要 | 現状及び今後の予定
(情報提供、普及啓発等の取組) | 参考情報
(関連サイトURL等) | 連絡先 |
|----|-----|---------------------------|----------------------------------|---|---|---------------------|---|
| 29 | 環境省 | 第3部第3章
【地域での適
応の推進】 | 地方公共団体支援モデル
事業 | 先行的な適応の取組を実施している11団体(福島県、埼玉県、神奈川県、三重県、滋賀県、兵庫県、愛媛県、長崎県、熊本県、仙台市、川崎市)に対して気候変動影響評価の実施や適応計画の策定を支援するモデル事業を行う。 | ・気候変動影響評価及び適応計画策定に必要な文献調査、他の地方公共団体の事例調査、パンフレット等の一般向け普及啓発資料の作成支援等を行う。(～3月)
・地方公共団体向けの適応計画策定支援ガイドラインを策定し、地方ブロック別説明会(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州の7ブロック)を各1回開催する。(1月以降) | | 環境省地球環境
局気候変動適応
室
03-5521-5242 |
| 30 | 環境省 | 第3部第3章
【地域での適
応の推進】 | 北海道地方における気候
変動影響・適応策普及啓
発 | 気候変動の影響への適応セミナーを開催する。 | 一般向けセミナーを道内2カ所で開催する。
平成29年2月13日(月)
函館会場・ホテルサンジニエ館 大ホール 13:30～16:40
平成29年2月14日(火)
札幌会場・札幌国際ホール 札幌国際ビル8F 13:30～16:40 | | 環境省北海道地
方環境事務所
011-299-1952 |
| 31 | 環境省 | 第3部第3章
【地域での適
応の推進】 | 東北地方における気候変
動影響・適応策普及啓発 | 気候変動の影響への適応セミナーを開催する。 | 一般向けセミナーを開催
「平成28年度気候変動の影響への適応計画セミナー」
1. 日 時 平成28年1月19日(木)13:30～16:50
2. 会 場 TKPガーデンシティ仙台勾当台ホール5
(仙台市青葉区国分町3丁目6番1号 仙台ハーブビル3F) | | 環境省東北地方
環境事務所
022-722-2873 |
| 32 | 環境省 | 第3部第3章
【地域での適
応の推進】 | 関東地方における気候変
動影響・適応策普及啓発 | 気候変動の影響への適応セミナーを開催する。 | 一般向けセミナーの開催について検討中。 | | 環境省関東地方
環境事務所
048-600-0815 |
| 33 | 環境省 | 第3部第3章
【地域での適
応の推進】 | 地球温暖化に関する中部
カンファレンス | 地球温暖化対策を推進している自治体、事業者
等を対象に中部カンファレンスを開催する。 | ・第4回カンファレンス開催(7/8)
・第5回カンファレンス開催(9/1) | | 環境省中部地方
環境事務所
052-955-2134 |
| 34 | 環境省 | 第3部第3章
【地域での適
応の推進】 | 中部地方における気候変
動影響・適応策普及啓発 | 東海地域(愛知県、岐阜県、三重県)、長野県の
気候変動及びその影響、気候変動対策(緩和・
適応)に関する特徴を整理する。 | ・気候変動及びその影響に関する情報収集整理、気候変動対策(緩和・
適応)に関する特徴の整理、取組事例の聞き取り調査等を行う。 | | 環境省中部地方
環境事務所
052-955-2134 |
| 35 | 環境省 | 第3部第3章
【地域での適
応の推進】 | 近畿地方における気候変
動影響・適応策普及啓発 | 地域における適応計画策定に資する影響事例
調査等を行う。 | ・6地域でワークショップ等を開催する。
・適応リーダー養成研究会開催。(1回)
・自治体での取組を推進する手引き作成。 | | 環境省近畿地方
環境事務所
06-4792-0703 |
| 36 | 環境省 | 第3部第3章
【地域での適
応の推進】 | 中国四国地方における気
候変動影響・適応策普及
啓発 | 地方における適応策推進のための人材発掘、
地方公共団体における適応計画策定のための
基盤形成、一般向けの普及啓発等を行う。 | ・中国四国管内における分野別専門家のリスト化
・「人材育成講座」の開催。(広島市内・高松市内)
・「中国四国地域の気候変動への適応策連絡会議」の開催。(H29.3 岡山
市内)
・地方公共団体等への支援策の検討。
・適応策の普及啓発を目的とした一般向けセミナーの開催。(H29.2 広島
市内) | | 環境省中国四国
地方環境事務所
086-223-1581 |

| NO | 省庁名 | 適応計画
該当箇所 | 施策名 | 施策の概要 | 現状及び今後の予定
(情報提供、普及啓発等の取組) | 参考情報
(関連サイトURL等) | 連絡先 |
|----|-----|---------------------------|-----------------------------------|---|--|--|----------------------------------|
| 37 | 環境省 | 第3部第3章
【地域での適
応の推進】 | 九州・沖縄地方における気
候変動影響・適応策普及
啓発 | 九州・沖縄地方の気候変動影響・適応策検討
会を開催する。
・国民等への周知活動を行う。 | ・検討会の開催、有識者・自治体・関係府省庁出先機関との連携(勉強
会・研修)、自治体での計画策定に向けたワーキンググループの設置補
助等を行う。 | 九州・沖縄地方の気候変
動(地球温暖化)影響・適
応策検討の取組
http://kyushu.env.go.jp/
earth/mat/m_1_1.html | 環境省九州地方
環境事務所
096-322-2411 |

環境省九州地方環境事務所請負事業

平成28年度 九州・沖縄地方の気候変動影響・適応策普及啓発業務報告書

発 行 平成29年3月

一般財団法人 九州環境管理協会

〒813-0004 福岡市東区松香台1丁目10番1号

TEL：092-662-0410 FAX：092-662-0424

<http://www.keea.or.jp/>

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。